

**小林市健幸のまちづくり拠点施設整備
基本計画**

令和4年3月

小林市

目次

第1章 計画の趣旨.....	1
1. 計画策定の背景と目的.....	1
第2章 現状と課題.....	2
1. 小林市体育館整備についてのこれまでの経緯.....	2
2. 市民体育館の概要と課題.....	3
(1)施設概要や利用状況.....	3
(2)施設の課題.....	4
3. 市内地区体育館の現状と課題.....	6
4. 周辺施設の概要と課題.....	7
(1)みどり会館.....	7
①施設の概要と利用状況.....	7
②施設の課題.....	8
(2)中央地区体育館.....	9
①施設の概要と利用状況.....	9
②施設の課題.....	10
(3)勤労青少年ホーム.....	10
①施設の概要と利用状況.....	10
②施設の課題.....	11
(4)新別館(保健センター機能・子育て支援機能).....	12
①施設の概要と利用状況.....	12
②施設の課題.....	15
5. 市民アンケート結果.....	16
(1)アンケート実施概要.....	16
(2)アンケート結果総括.....	16
①市民の日頃の運動と運動意思について.....	16
②体育館機能について.....	16
③健康づくり機能について.....	16
④子育て支援機能について.....	17
⑤避難所機能について.....	17
⑥その他.....	17
6. 施設整備に向けた利用者(団体)等のヒアリング結果.....	17
(1)体育館機能について.....	17
(2)健康づくり機能・子育て支援機能について.....	18
(3)避難所機能について.....	20

第3章 施設整備方針.....	21
1. 「健幸のまちづくり拠点施設」が果たすべき役割.....	21
2. 「健幸のまちづくり拠点施設」の複合化による整備の必要性.....	22
3. 「健幸のまちづくり拠点施設」の整備予定地.....	23
(1) 用途地域と敷地概要.....	23
(2) 周辺の土地利用状況.....	25
(3) 法的規制.....	25
第4章 「健幸のまちづくり拠点施設」整備に向けた基本理念と整備コンセプト.....	26
1. 基本理念.....	26
2. 基本理念に基づく整備コンセプト.....	26
第5章 健幸のまちづくり拠点施設」の機能別構成・用途・整備内容.....	28
1. 体育館機能.....	28
(1) 競技・観覧機能.....	28
(2) 防災機能.....	30
(3) 諸室・サービス機能.....	31
2. 健康づくり機能・子育て支援機能.....	31
(1) 健康づくり機能・子育て支援機能.....	31
(2) 諸室・サービス機能.....	32
3. 駐車場・駐輪場.....	33
第6章 新施設の検討.....	35
1. 整備予定地の配置イメージ.....	35
2. 機能配置イメージ.....	36
3. 周辺交通・アクセス動線について.....	37
(1) 幹線道路.....	37
(2) 公共交通機関.....	38
4. 周辺環境・景観について.....	39
(1) 整備予定地へのアクセス動線.....	39
(2) 整備に際して、周辺環境へ配慮すべき点.....	40
5. ユニバーサルデザインについて.....	40
6. 構造の検討について.....	40
(1) 構造種別の検討.....	40
(2) 耐震安全性の目標及び保有すべき性能の検討.....	40
7. 木質化と木造化の検討.....	42
8. 防災面について.....	42
9. 電気設備について.....	43
10. 空調等設備について.....	43
11. 環境共生への配慮.....	43

第7章 機能別管理運営の基本的な考え方.....	44
(1)体育館機能.....	44
(2)健康づくり機能.....	44
(3)子育て支援機能.....	44
第8章 事業計画.....	45
1. 概算工事費の算定.....	45
2. 財源の整理.....	45
第9章 新施設の整備手法等.....	46
1. 事業方式の可能性.....	46
2. 事業スケジュール.....	49
【 資料編 】	50
市民アンケート詳細結果.....	51

第1章 計画の趣旨

1. 計画策定の背景と目的

小林市では、平成26年3月に住み慣れた地域で安心して暮らし、健康で豊かな生活を送るために、地域一体となった協働によって地域医療を守り育て、健康長寿をめざす「地域医療・健康都市」を宣言しました。宣言では、市民一人一人が健康意識を高め、運動を始めとする生活習慣の向上を図るなど、できることから健康づくりに努めることとしています。

また、令和2年3月には、「健幸のまちづくり基本方針」を策定し、「歩きたくなる、出かけたくなる安心・安全なまちづくり」を基本施策に掲げ、子どもから高齢者まで市民の誰もがいつでも気軽に訪れ、健康づくりを行うことができるような拠点として、小林総合運動公園(十三塚)(以下、総合運動公園)や小林市市民体育館(以下、市民体育館)、地域の体育館、公民館、公園等の適切な維持管理と効率的な整備、有効活用を進めていくこととしました。

そのような背景の中、市の中心的な体育施設である市民体育館は、建設から47年が経過し、老朽化が進んでいます。これまで多くの市民がスポーツや健康づくり、文化活動などの大会やイベントで利用している利用頻度の非常に高い施設ではありますが、老朽化に加え、エレベーターや館内の多目的トイレが設置されていないなどバリアフリー化も十分な状況ではありません。誰もがいつでも気軽に訪れ、健康づくりを行うことができる施設の整備を目指す本市としては、これらの解決が喫緊の課題となっています。

さらに、東日本大震災や全国各地で毎年のように発生する大雨災害などを受け、震災・風水害をはじめとする様々な災害に対応できるような十分な防災機能を有し、長期の避難にも対応できる防災対策が求められており、「防災公園」の必要性が高まっています。総合運動公園(十三塚)は、小林インターチェンジからも近く、県防災ヘリが離着陸できるヘリポートや屋外避難所機能を有し、自衛隊などの大型車両が進入できるため、市地域防災計画において、有事の際の救援活動拠点に位置づけられており、防災拠点や避難場所となる都市公園の整備を推進するとともに防災機能を強化することとしています。しかし、現状では総合運動公園(十三塚)には屋内避難所となるような施設が設置されていないため、今後、地域防災拠点としてさらなる機能性の向上が必要です。

市は、これらの状況を踏まえ、令和元年度に市民参加による小林市体育館整備検討委員会や市役所内で組織する庁内検討委員会において、整備の必要性などを様々な角度から検討し、令和3年8月27日に、小林総合運動公園(十三塚)内に体育館機能・健康づくり機能・子育て支援機能・避難所機能を備えた複合型の総合体育施設を建設することを発表しました。

これまでの経緯や現状を踏まえ、市民の誰もがいつでも気軽に訪れ、健康づくりを行うことができるような健康拠点施設のあり方について取りまとめ、市が抱える課題に対して、整備すべき施設や設備の機能・規模を明らかにすることを目的に、基本計画の策定を行うものです。

第2章 現状と課題

1. 小林市体育館整備についてのこれまでの経緯

小林市体育館の整備に関する経緯は以下のとおりです。

年月日	事項
令和元年5月16日	庁内検討会議現地調査(市民体育館)
令和元年5月30日	庁内検討会議視察(人吉スポーツパレス)
令和元年10月16日	庁内検討会議
令和元年10月29日	第1回小林市体育館整備検討委員会
令和元年11月19日	第2回小林市体育館整備検討委員会・庁内検討会議・合同視察(鹿児島県いちき串木野市)
令和元年12月12日	庁内検討会議
令和元年12月17日	市議会全員協議会で整備検討状況を報告
令和2年1月16日	庁内検討会議
令和2年1月29日	第3回小林市体育館整備検討委員会
令和2年3月19日	市議会全員協議会で整備検討状況を報告
令和2年12月15日	市議会全員協議会で整備検討状況を報告
令和3年7月28日	行政経営会議での市整備方針決定
令和3年8月27日	市議会全員協議会で整備方針を報告
令和3年10月13日	第1回庁内整備推進委員会
令和3年10月19日	庁内整備推進委員会ワーキンググループ(随時開催)
令和3年10月26日～27日	庁内整備推進委員会視察(熊本県天草市複合施設「こころす」・熊本県合志市保健福祉センター「ふれあい館」・熊本県益城町保健福祉センター「はびねす」)
令和3年11月1日	整備に向けた市民アンケート実施(～11月30日)
令和3年11月8日～9日	庁内整備推進委員会視察(佐賀県嬉野市「中央体育館」・熊本県大津町「総合体育館」・熊本県益城町「総合体育館」)
令和3年11月～令和4年1月	整備に向けた利用者(団体)等ヒアリング実施(随時)
令和3年11月17日～18日	庁内整備推進委員会視察(福岡県みやま市「総合市民センター(仮称)」・佐賀県吉野ヶ里町「文化体育館」・福岡県うきは市「うきはアリーナ」)
令和3年11月17日	小林市区長会理事会で整備方針を報告
令和3年12月3日	小林市区長会総会で整備方針を報告・意見交換
令和3年12月16日	第2回庁内整備推進委員会
令和4年1月12日	第3回庁内整備推進委員会
令和4年1月26日	第4回庁内整備推進委員会
令和4年2月7日	行政経営会議で基本計画素案決定

2. 市民体育館の概要と課題

(1) 施設概要や利用状況

市民体育館は、市民のスポーツ振興及び文化の向上を図るための施設として昭和 49 年に建設され、昭和 54 年の国民体育大会開催時には、少年女子バレーボール、フェンシング競技の会場として利用されました。以来、各種スポーツ団体や実業団チームによる競技大会等の大規模な大会から市民のレクリエーション活動、市民文化祭等の市の主要なイベントまで、大小様々な目的で使用されてきました。

しかしながら、建物の経年劣化が各所で見られると同時に、バリアフリー化が進んでおらず市民の誰もが使いやすい施設とは言いがたい状況にあります。また、市の中心的な避難所に指定されているにも関わらず空調設備がないなど、真夏や真冬の災害時の避難の拠点として課題を抱えています。

施設の利用状況については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける前の令和元年度までの状況を見ますと、市民体育館と市内に 11 館ある地区体育館の利用者総数は、年間 20 万人～23 万人程度となっています。そのうち市民体育館の利用者数は年間 54,000 人程度と、全体利用者の1/4程度を占めています。利用内訳は、団体利用が9割以上を占めており、スポーツ少年団・部活動・クラブ活動などを中心として、幅広い年齢層の団体が利用しています。また、種目別で見ると、「バレーボール(ミニバレー含)」「バドミントン」「卓球」の利用割合が高くなっているものの、スポーツ活動のニーズが多様化した時代の中にあって、様々な競技で利用されている状況であり、市民の健康増進やスポーツ推進にはなくてはならない施設です。

- 【所在地】 小林市細野 38 番地1
- 【延べ床面積】 3,276.13 m²
- 【建築年】 1974 年(昭和 49 年)築
- 【築年数】 築 47 年
- 【休館日】 12 月 28 日～1月4日
- 【開館時間】 8時 30 分～22 時 00 分
- 【利用者数】 約 54,000 人／年間
- 【稼働日数】 350 日程度(95%)／年間
- 【耐震性】 耐震基準(平成 24 年耐震診断調査実施)は満たしている
- 【諸室】 事務所(執務室)・会議室・医務室

表 1-1 市民体育館の年間利用者数(平成 27 年度～令和元年度)

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	5カ年平均
利用者(人)	51,174	57,656	51,183	58,700	53,021	54,346

表 1-2 市民体育館の年間利用内訳(令和元年度)

種目	バドミントン	ミニバレー	トランポリン	卓球	バスケットボール	バレーボール	ハンドボール	市主催行事	その他	合計
利用回数(回)	421	407	345	321	142	126	64	95	151	2,072
割合(%)	20.3	19.6	16.6	15.5	6.9	6.1	3.1	4.6	7.3	100.0

表 1-3 市民体育館で開催された主な大会や催し(令和元年度)

月	大会や催し名	利用目的	利用区分	利用者数(人)
4	宮崎県少年女子バドミントン西諸大会	バドミントン	中学生	200
5	宮崎県青年卓球大会小林市予選	卓球	一般	150
	宮崎県少年男子ハンドボール大会小林市予選	ハンドボール	高校生	80
6	宮崎県民総合スポーツ祭	トランポリン	全年代	100
	宮崎県ハンドボール小学生大会	ハンドボール	小学生	100
7	全国高等学校総合体育大会	バレーボール	高校生	3,000
8	3県小学生バレーボール大会	バレーボール	小学生	800
9	小林地区バレーボール協会杯	バレーボール	高校生	500
10	新体操演技会	新体操	全年代	1,000
	福祉バザー	慈善	全年代	500
11	小林市総合文化祭	文化	全年代	1,200
12	梅田学園杯	バレーボール	高校生	200
1	コスモスカップ	バスケットボール	中学生	120
2	宮崎県小学生新人バレーボール大会	バレーボール	小学生	300
3	日本ハンドボールリーグ	ハンドボール	一般	800

(2) 施設の課題

人口減少に伴うスポーツ人口の減少、特に少子化によるスポーツ少年団活動や部活動人口の減少が顕著となっている一方で、超高齢社会の到来に伴い、健康増進や健康長寿志向を目的としたスポーツが増える等、スポーツ活動の多様化が進んでおり、市民の健康づくりやスポーツ活動へのニーズは時代とともに大きく変化してきています。こうした中、今後のスポーツ施設のあり方については、社会環境の変化や多様化する住民ニーズに対応するため効果的且つ複合的な多用途型施設の整備と運営が求められている状況にあります。

市民体育館は、前述のように新耐震基準は満たしているものの建設から47年(令和3年度現在)が経過していることから施設全体の老朽化が進むと同時に、利用者が安全に利用できる環境の確保や誰もが快適に利用できるためのバリアフリー化、市の中心的避難所としての機能強化など、時代に則した環境を整えるための大規模な改修の検討が必要な時期を迎えています。また、各種競技大会等を開催する上で会議室、更衣室、トイレ等の数や洋式化が十分ではないこと、アリーナ面積が現在の各種競技規則を満たしていないこと等、改修のみではなく増築なども含めた大規模

な整備でしか解決できない課題も多く抱えています。

さらに、施設以外についても、駐車場が狭く大会やイベント等を行う上で台数が不足していることや駐車場内での接触事故の危険性が高いことが長年の課題となっています。また、出入口が1つしかないため、大規模な大会やイベント開催時に市民体育館駐車場の出入口付近で渋滞が発生してしまうことや、出入口が下り坂の途中にあることから危険だという指摘はこれまでも受けてきました。また、市内で低い位置に建設されていることから、集中豪雨時には、体育館前の道路が冠水するため、避難者にとっても危険な状態であり、これまで修繕等で対応してきましたが、これらの課題を解決するには大規模な整備が必要です。

そのような中、宮崎県は、2027年(令和9年)に、国民スポーツ大会の開催を控えています。本市も少年女子バレーボール、トランポリン、ウエイトリフティングの3競技の会場に内定しており、うちバレーボール、トランポリンについては市民体育館での開催を予定しています。令和元年度には、全国高校総体の女子バレーボールのサブ会場として利用された実績がありますが、フロア面積が狭小であることや照明の照度不足、床面が波打って隙間が生じ、ささくれなど発生しやすい状況であること、将来的な天井等の落下の危険性があり来場者が不安を覚えるような状況であること、空調や多目的トイレが未設置、トイレの洋式化が不十分、駐車スペース及び控室等の不足、2階観覧席への動線や通路の狭小、緊急時の避難経路が確保できていないなど今後の大規模大会開催に向けて多くの課題を指摘されました。

また、本市は、ハンドボールやバスケットボール、新体操などの屋内競技で全国大会出場常連で優勝経験もある高校の活躍があります。そのメリットを生かし、大規模な大会やスポーツキャンプ等の誘致を行い、高いレベルの競技を観戦することで、競技レベルの更なる向上や小中高生を含めた市民の運動意欲の高揚、郷土への愛着の醸成、地元高校への進学者の獲得、経済波及効果の創出も期待できます。しかし、設備が不十分であることなどから、これらの効果を得るに至っていない状況です。

なお、近年全国各地で発生する大雨災害や南海トラフ巨大地震等による大規模な災害の発生も懸念されていることから、災害に対応した防災拠点としての役割が市民体育館に求められています。市民体育館は、災害の発生が想定されるような状況では優先的に開設される避難所にも指定されており、大規模災害発生時には、市内で最も多くの避難者を収容できる施設となります。しかし、現状では会議室等の諸室設置が十分ではないため昨今の新型コロナウイルス感染症禍において、感染疑いのある避難者、濃厚接触者がいた場合など、多様かつ速やかに隔離措置などを取らなければならない事態が発生しても、パーティションでのゾーニングなどの簡易的な隔離方法に限られており、十分ではありません。このほか、避難所生活における細やかなニーズへの対応が求められる時代において、非常用電源設備や空調の未設置、トイレの数や洋式化が不十分であることなど、解決すべき重要な課題が山積している状況です。

【市民体育館写真】



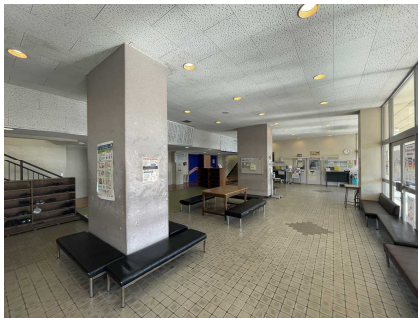
正面



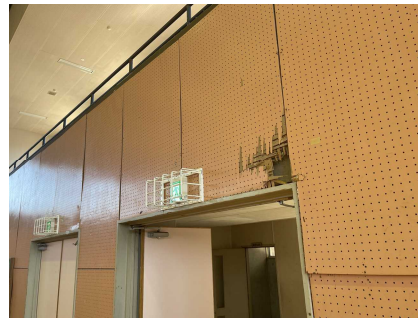
メインアリーナ



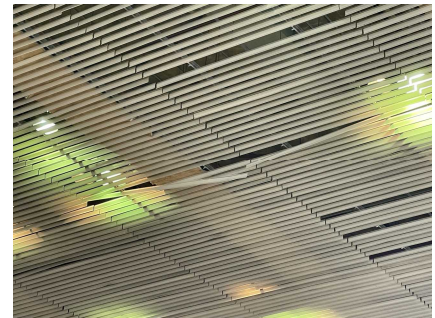
会議室



正面入口 ロビー内部



メインアリーナ出入り口



メインアリーナ天井

3. 市内地区体育館の現状と課題

本市には、市民体育館の他に、地区体育館として11館が設置されています。地区体育館は、地区住民を中心に日常的に市民のスポーツやレクリエーション等での活用による競技力の向上、健康増進、地域活動の充実などを目的に昭和54年から平成4年にかけて整備されました。

主な利用は、地域のクラブや同好会などの団体、スポーツ少年団、学校の部活動等様々な用途で活用されており、近隣住民の重要な拠点施設となっています。

利用者数は、体育館ごとにバラつきが見られ、年間3万人以上利用されている体育館がある一方で、5千人程度の利用に留まっている体育館もあり、今後の在り方について検討していく必要があります。

また、地区体育館は、ほぼ同時期に建設されており、11館のうち9館が建設から35年以上が経過しています。これまで必要な修繕は適宜行ってきましたが、近い将来、ほぼ同時期に大規模改修が必要となります。

しかし、今後の人口減少や財政状況を踏まえると、全ての地区体育館の建て替えは難しいことが予想され、利用状況や地域での施設の位置づけ、学校体育館との住み分けなどを踏まえながら、将来的に持続可能な施設運営体制の構築とともに、市内における施設の再編に向けた継続的な検討が必要となります。

表 2 市内の地区体育館の概要

No	体育館名	建築年	築年数	面積	構造	年間利用者数 (人)
1	中央地区体育館	1958	63年	714㎡	鉄骨造	23,000
2	南地区体育館	1989	32年	999㎡	鉄骨造	41,300
3	細野地区体育館	1979	42年	900㎡	鉄骨造	41,300
4	三松地区体育館	1984	37年	946㎡	鉄骨造	25,100
5	真方地区体育館	1992	29年	999㎡	鉄骨造	33,400
6	東方地区体育館	1981	40年	970㎡	鉄骨造	15,400
7	永久津地区体育館	1983	38年	999㎡	鉄骨造	15,100
8	西小林地区体育館	1981	40年	900㎡	鉄骨造	9,900
9	須木体育館	1979	42年	1,415㎡	鉄骨造	5,400
10	三ヶ野山地区体育館	1984	37年	1,144㎡	鉄骨造	19,700
11	紙屋地区体育館	1982	39年	875㎡	鉄骨造	4,900

※利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成27年度～令和元年度の平均

4. 周辺施設の概要と課題

(1) みどり会館

① 施設の概要と利用状況

みどり会館は、昭和10年(1935年)に小林小学校講堂として建設された木造2階建ての施設です。アリーナ部分は約1,100㎡で、2階は回廊になっており、観覧席も設置されています。

その後、昭和21年7月には、当時の文部省からの「公民館の設置運営について」の通知を受け、当時の小林町条例により、昭和22年に小林小学校講堂から小林町公民館に位置づけが改められました。

また、昭和24年の社会教育法の制定により、社会教育活動の中心的な施設として位置づけられ、昭和25年に小林市となった後も、市民の交流活動の重要な拠点として活用されてきました。

現在では、展示会・空手・太鼓等の利用・地区行事・選挙の投票所等に利用されてはいますが、施設の老朽化や一部機能の使用を禁止していることから、利用状況は年々減少傾向にあります。アリーナ以外の部屋は、自治会やNPO法人の事務所などとして利用されています。

【所在地】 小林市細野 269 番地1

【構造・階数】 木造・2階建て

【延べ床面積】 1,402.06 ㎡

【建築年】 1935年(昭和10年)築

【築年数】 86年

【休館日】 12月28日～1月4日

【稼働日数】 160日程度(約43%)／年間

【耐震性】 なし(耐震予備診断:文化庁の重要文化財(建造物)耐震診断指針による)

【 諸 室 】 アリーナ・トイレ・2階観覧席(危険なため使用停止)・ステージ(危険なため使用停止)

(事務所)緑町区、NPOこばやし事務所、北きりしまふるさと物産振興会

表 3 みどり会館の主な年間利用内訳(令和元年度)

目的	空手	展示会	練習等	健康 体操	地区 行事	選挙	その他	合計
利用回数(回)	79	3	12	51	15	3	5	168
割合(%)	47.0	1.8	7.1	30.3	9.0	1.8	3.0	100.0

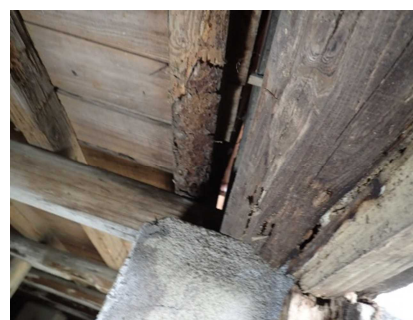
【みどり会館写真】



正面



アリーナ



床下

②施設の課題

みどり会館は、建設から 86 年以上が経過しており、各所に経年劣化が見受けられます。これまで、一部については改修工事を実施してきましたが、その大部分は建設当時のままとなっており、2階観覧席やステージは非常に危険な状態であり、利用を部分的に中止せざるを得ない状況にあります。簡易検査の結果では、耐震性もなく、平成5年には台風による屋根葺き材(長尺鉄板)の全面損壊があり、補修工事を実施しましたが、施設各所に雨漏りが散見されている状況です。大雨や台風が到来した際には、近隣の民家や事業所、通行人などに被害を及ぼす可能性も考えられます。また、床下にシロアリの被害も確認されており、処置を施していますが、将来的な不安を抱えています。

さらに、建築基準法による主用途は集会場であることから、消防設備(屋内消火栓・火災報知機等)の設置や機器の交換改修が必要とされており、消防署の検査には対応できない状況にあります。また、建築基準法第 12 条第 1 項の規定による定期調査の実施の結果において、基礎・土台等の経年劣化、建築基準法施行令第 114 条に規定される小屋裏界壁の未設置、同令第 128 条の 5 に規定された内装材の不燃材が使用されておらず、同令 126 条に規定された非常用照明の不設置等の指摘事項があり、現時点では既存不適格建築物となるなど対応が急がれます。

(2)中央地区体育館

①施設の概要と利用状況

中央地区体育館は、昭和 33 年に小林中学校の体育館として建設されました。その後、施設の老朽化と生徒数に対する施設の狭隘化と授業や部活動で活用するスポーツ施設としての機能が不足していること等から、昭和 57 年に同校に新体育館が建設されました。このことにより地区体育施設として用途移管され、現在まで市民の健康・体力の向上とスポーツ、レクリエーションの普及振興を図るための施設として活用されています。

利用状況は、小林中学校敷地内にあることから平日の日中は主に小林中学校の授業など学校活動や部活動で利用されています。そのほか一部、夜間や休日などに地域住民のスポーツ活動やレクリエーション活動、区の敬老会や防災訓練などに利用されています。しかしながら施設の老朽化が進んでいることや経年劣化も進んでいる状況にあることから、学校活動以外の一般利用については近年大きく減少している状況となっています。また、耐震診断についても未実施であり耐震化も施されておらず利用者の安全性が確保されていない状況にあります。

【所在地】 小林市細野 565 番地1

【延べ床面積】 714 m²

【建築年】 1958 年(昭和 33 年)築

【築年数】 63 年

【休館日】 12 月 29 日から1月3日

【開館時間】 8 時 00 分～22 時 00 分

【利用者数】 年間約 23,400 人／年間

【稼働日数】 320 日程度(約 88%)／年間

【耐震性】 耐震診断は実施していないが老朽化による倒壊・破損の危険性有り

【諸室】 倉庫

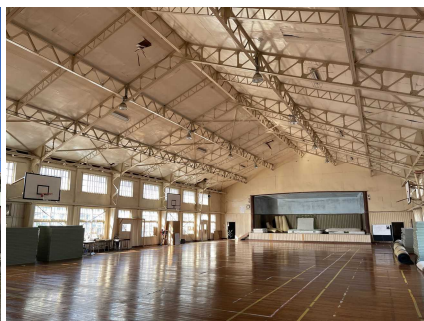
表 4 中央地区体育館の主な年間利用内訳(令和元年度)

目的	体育・部活	バドミントン	合計
利用回数(回)	327	53	380
割合(%)	86	14	100

【中央地区体育館写真】



入口



アリーナ



西側外部柱

②施設の課題

中央地区体育館は、建設から63年が経過しており、各所で老朽化が進んでいます。これまで一部については、改修工事等を行ってきましたが、利用者が安心・安全に使用できる環境とは言いがたい状況となっています。施設内部については、雨漏りがひどく、雨天時には体育館の利用ができない場合があります。さらに、フロア面の傷みも激しく、床の割れやささくれ等が多数あり、定期的に点検等を行っていますが、非常に危険な状況となっています。施設外部についても壁面の劣化が進んでおり、落下の危険性があるため周囲を立入禁止としています。建物が小林中学校敷地内にあること、歩道に面していることから、台風等の自然災害の際、生徒や近隣住民等に危険を及ぼす可能性も否めません。また、新耐震基準も満たしておらず、耐震化もなされていない状況です。

それらに加えて、天井が現在の仕様と比べると低くなっており球技等において競技を行えない構造となっていること、時代の移り変わりと共に施設利用者数も大きく減少しています。

利用者が安全に利用できる環境が確保されていないこと、施設の設計そのものが古いことなどから大規模な長寿命化改修を実施しない限りは、施設の早急な利用休止や廃止が必要と言える状況です。

(3) 勤労青少年ホーム

①施設の概要と利用状況

勤労青少年ホームは、市内の勤労青少年が、余暇活動としてそれぞれの目的に向かって教育講座や、スポーツ・レクリエーション・クラブ活動を通して、友情の輪を広げコミュニケーションを図る場として昭和49年に、小林中央公民館の2階に建設されました。

勤労青少年ホームでは、勤労青少年(おおむね40歳までの独身勤労者)の福祉を増進するため、クラブ活動やレクリエーション活動、教養の向上のための研修会等の事業を行っています。

【所在地】	小林市細野38番地1
【延べ床面積】	633.9㎡
【建築年】	1973年(昭和48年)築
【築年数】	47年
【休館日】	毎月第3日曜日、12月28日から翌年1月4日

- 【開館時間】 9時00分～22時00分
- 【利用者数】 約3,600人／年間
- 【稼働日数】 340日程度(約93%)／年間
- 【耐震性】 耐震基準(平成24年耐震診断調査実施)は満たしている
- 【諸室】 軽運動室・談話室・講習室・図書室・集会室・和室・事務室
更衣室・シャワー室

表 5 勤労青少年ホームの主な年間利用内訳(令和元年度)

目的	研修会・講習会等	音楽美術	体育	会議	青少年育成	その他	合計
利用回数(回)	60	92	252	37	2	25	468
割合(%)	12.8%	19.7%	53.8%	7.9%	0.4%	5.4%	100.0%

【勤労青少年ホーム写真】



正面



廊下



トイレ手洗い場

②施設の課題

勤労青少年ホームは、市内の勤労青少年の余暇活動のために、勤労青少年を中心に組織された各種団体(勤労青少年ホーム友の会、青年団など)や個人に利用されてきました。しかし、時代の移り変わりとともに、勤労青少年団体や個人の余暇活動が多様化し、施設設置当初に比べ利用者数とともに、教育講座や、スポーツ・レクリエーション・クラブ活動への参加者も大きく減少しています。

施設の状況については、新耐震基準は満たしてはいるものの、トイレが狭く多目的トイレが設置されていないことやエレベーターが未設置であるなどバリアフリー化も十分ではなく時代に則した施設とは言えない状況であることや、雨漏りや壁のクラックが見られるなど、施設の老朽化も非常に進んでいます。また、勤労青少年の余暇活動の場として整備されたこともあり、諸室の構造も当時想定されていた余暇活動用の設計となっており、現在の利用者のニーズとは乖離した施設となっています。

(4)新別館(保健センター機能・子育て支援機能)

①施設の概要と利用状況

新別館は、市役所本庁舎の改築が終了するまで別館として活用し、その後、段階的に複合施設として活用することを目的に、平成 21 年度に九州電力小林営業所跡を取得し、市の施設として設置されました。

現在は、新別館1階及び2階部分は、主に保健センター機能、子ども家庭総合支援拠点などの子育て支援機能として使用しています。

保健センター機能は、主に、「健康増進法」、「母子保健法」、「高齢者の医療の確保に関する法律」、「自殺対策基本法」等に基づき、妊産婦を含む乳幼児から高齢者までの幅広い層を利用対象者とし、健康に関する情報発信の拠点として、母子健康手帳の交付等の窓口業務、乳幼児健診やがん検診等の各種健(検)診、こころの健康や子育てに関する相談、子育てや健康づくりに関する教室等を開催しています。

新別館1階部分に、健(検)診ホール、診察室を設置し、2階部分は、健康推進課執務室や会議室などを設置しています。栄養指導などを行うための調理室は設置されておらず、九州電力小林営業所の展示用として使用されていた簡易的な展示設備を使用しています。

年間の利用対象者数は、約 8,000 人ですが、健(検)診ホールや駐車場が狭いことなどから一部の健(検)診等を中央公民館や文化会館などの他施設で実施している状況です。

子育て支援機能は、子どもとその家族、妊産婦等を対象に、地域の実情把握、相談、関係機関との調整等子ども家庭支援全般に係る業務を包括的に行えるよう新別館に集約し、令和3年度からは、小林市子ども家庭総合支援拠点として子育て支援課こども相談グループを1階に設置しました。

2階部分には、小林市子育て支援センター「おひさま」と小林市ファミリー・サポート・センター「虹」を開設しています。子育て支援センター「おひさま」は、子育て親子の交流、育児相談、乳幼児の遊び場の提供を行っており、市内に3箇所ある子育て支援センターの中で最も利用者が多く、平成 24 年度の設置当初の年間延べ利用者数は、約 13,000 人でした。令和2年度は新型コロナウイルス感染症禍による臨時休館や外出自粛の影響もあり約 5,000 人の利用となっています。

また、ファミリー・サポート・センター「虹」は、育児を援助したい者と育児の援助を受けたい者同士のマッチングなどをサポートしています。利用については、両者の協議で援助する場所を決定するため、必ずしもセンターを直接利用するわけではありませんが、利用件数は平成 24 年度の設置当初は約 130 件でしたが、令和2年度は 654 件とそのニーズは年々増えています。

【所在地】 小林市真方 89 番地1

【延べ床面積】 1859.66 m²

【建築年】 1991 年(平成3年)築

【築年数】 30 年

【開館日】 月曜から金曜まで(祝日を除く)

(子育て支援センター「おひさま」は月曜から土曜まで)

平日 8時 30 分～17 時 15 分

土曜 9時 00 分～16 時 00 分(子育て支援センター「おひさま」)

【稼働日数】 300 日程度(82%)／年間

【耐震性】 新耐震基準

【諸室】 1階:健(検)診ホール、診察室、相談室、和室、事務所(執務室)、給湯室、洗濯室、倉庫、男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレ
 2階:小林市子育て支援センター「おひさま」、小林市ファミリーサポートセンター「虹」、事務所(執務室)、会議室、女子トイレ、給湯室、ロッカー室
 3階:会議室、男子トイレ、倉庫

表 6-1 保健センター機能の主な年間利用内訳(令和元年度)

目的	母子健康手帳交付	パパママ教室	赤ちゃん健診	1歳半健診	3歳児健診	4・5歳児健康相談	キッズフロア	1stバースデー健康相談	のびのび子育て相談	言葉の相談	キラキラキッズ
利用回数(回)	42	9	16	11	11	20	12	10	44	16	11
利用者数(人)	286	64	578	596	606	734	386	248	266	264	204

目的	もぐもぐクッキング	歯っぴー教室	肺がん検診	乳がん検診	健診結果説明会	健康応援教室	推進員活動研修	一般住民向け講座	会議	その他相談	合計
利用回数(回)	11	5	15	8	8	12	16	6	10	202	495
利用者数(人)	266	168	1,300	650	450	60	200	196	200	204	7,926

表 6-2 子育て支援機能の主な年間利用内訳(令和元年度)

目的	子育て支援センター「おひさま」利用	ファミリー・サポート・センター「虹」利用	子ども家庭相談件数	その他(会議等)	合計
利用者数(人)	7,432	461	1,424	220	9,537

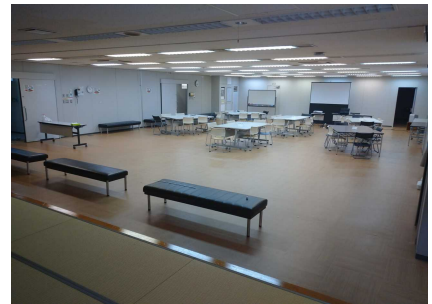
【新別館(保健センター機能)】



全景



正面



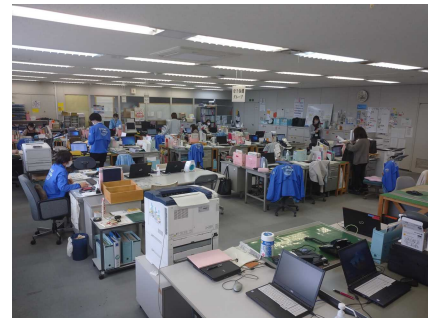
健(検)診ホール



1階 相談スペース



1階 廊下

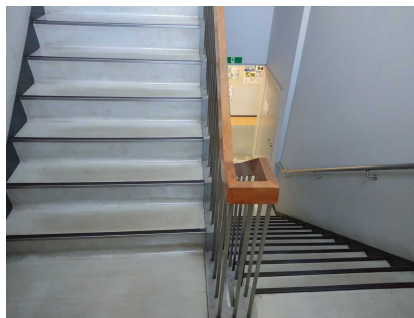


健康推進課 執務室

【新別館(子育て支援機能)】



子育て支援センター 外観



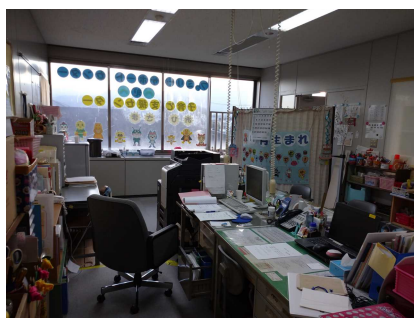
階段



子育て支援センター 入口



子育て支援課子ども相談グループ
執務室



子育て支援センター、ファミリー・
サポート・センター事務室



子育て支援センター「おひさま」

②施設の課題

保健センター機能や子育て支援機能を担う新別館は、建設から30年が経過し、老朽化が進んでいます。また、企業の事務所としての構造で整備されたことから、乳幼児から高齢者までが広く気軽に保健センター機能を利用するには、様々な課題を抱えています。

施設全体が、採光が不十分であることや、老朽化による雨漏りの影響で、その湿気によるカビも各所に発生するなど、保健センター機能・子育て支援機能としては、衛生的な施設環境の確保が課題となります。また、駐車場が狭いため大規模な健(検)診などは、別施設等を利用せざるを得ません。

さらに、2階に子育て支援センターやファミリー・サポート・センターを設置していますが、エレベーターが設置されていないため、車椅子利用者や乳幼児を持つ保護者・妊婦は2階に上がれない、転倒などのリスクが高いと非常に不便な状況です。また、オストメイトトイレなどの設置もされていないため、基本的なバリアフリー機能が十分ではありません。

各機能ごとに見ていくと、保健センター機能1階健(検)診ホールでは、健(検)診時に使用する診察室は、元々1つの部屋を天井まで届いていない簡易的な壁で3室に間仕切りし、診察室として設置しているため、医師の診察内容が室外に漏れ聞こえることもあります。このことから受診者の待機室を離れた場所に設置するなどの対策を講じてはいるものの、効率的な運用が図られているとは言えない状況です。また、調理室が設置されておらず、九州電力小林営業所の展示用として使用されていた設備を再利用する形で調理に関する事業を実施していますが、設備数が十分ではないため実習形式での教室開催のニーズには応えられていません。

子育て支援機能についても、保健センター機能とほぼ同様の課題を抱えています。多くの乳幼児が来館する施設でありながら、乳幼児用のトイレがないため、利用者が不便を強いられていることに加え、子育て支援センターは、1フロアで対応しているため、子どもの月齢・年齢に応じたスペース分けができておらず、利用者の安全を考慮した構造になっていません。一方、新別館1階の子ども家庭総合支援拠点では、市民や関係機関との相談機会も多く、相談室は、プライバシー保護の対策として、秘匿性が高い相談は、新別館内の相談室ではなく別棟の家庭児童相談室を利用しなければならない状況です。

新別館は、保健センター機能や子育て支援機能としては、施設面に様々な課題を抱えており、健康づくりや子育て支援のために誰もが気軽に利用できる施設と言い難い状況となっているため、課題解消に向けた施設整備が必要な状況です。

5. 市民アンケート結果

(1) アンケート実施概要

- 実施期間:令和3年 11 月 1 日～令和3年 11 月 30 日
- 対象者:小林市在住の 16 歳以上の男女計 2,000 人(無作為抽出)
- 回答方法:郵送にて回答
- 総回答数:610 人(内有効回答 603 人) 回答率 30.1%
- アンケート結果詳細については、資料編(P50)参照

(2) アンケート結果総括

①市民の日頃の運動と運動意思について

回答者の約 43%が、「週1回～ほぼ毎日何かしらの運動をしている」という結果でしたが、運動を「ほとんどしない」「全くしない」と回答した方の割合は約 46%と約半数の方が運動習慣を持っていないという結果でした。本市は、健幸のまちづくり基本方針を策定し、日常的な運動を推進していることから、今後はこの割合を減らしていく必要があります。なお、運動を「ほとんどしない」「全くしない」と回答した方のうち約 86%は、「健康づくりのためにスポーツや運動をしたいと思っている」という結果であることから、今後は、スポーツや健康づくり環境を整備し、この層に運動機会の提供や運動意欲が向上するようなアプローチを積極的に仕掛けていき、健幸のまちづくり推進につなげる必要があります。

②体育館機能について

配慮が必要な点として、普段運動をしない人や高齢者や障がい者、乳幼児を持つ親などが安心して利用できるように、十分なバリアフリー化や環境衛生(感染症対策など)に配慮された施設の整備を望んでいるという結果となりました。また、スポーツの試合や練習、送迎や応援での利用を想定する方が約 38%であったのに対し、スポーツ以外でのイベントや災害時の避難所としての利用を想定する方が約 58%となっており、市民誰もがあらゆる場面で安心して気軽に利用できる施設の整備が望まれていることが伺えます。

③健康づくり機能について

現保健センター(新別館)の不便な点を尋ねたところ、全ての健(検)診を実施するには十分な施設ではなく、他施設を利用しているという現状から約 30%の方が保健センターを利用したことがないという結果となりました。そのうえで、駐車場が狭いという回答が特に多く、プライバシー保護への配慮が十分ではない、室内が暗い、エレベーターが設置されていない、という回答が続ききました。

そのような現状から、配慮が必要な点として、バリアフリー化、環境衛生(感染症対策など)を望むという意見がそれぞれ約4割という結果となりました。また、健康づくり機能を利用しやすくするために多目的ルームや飲食・休憩コーナー、キッズスペースがあれば利用しやすいという意見が多く、諸課題が解決された保健センター整備への期待が伺えます。

④子育て支援機能について

子育て支援機能には、子どもを安心して預けられる施設の整備や運営と、雨の日でも子どもが気軽に遊べる屋内遊び場の機能を持った施設整備への期待の声が多いという結果となりました。また、子育て相談などの利用が想定されるため、配慮の必要な点としてプライバシーに配慮された施設の整備を望んでいる方が多いことも特徴として挙げられます。

⑤避難所機能について

避難所については、多くの方が、女性・子ども・高齢者・障がい者が安心して避難できる環境を望んでいることが伺えます。そして、市民体育館の空調が整備されていないことから、大規模災害時の避難所としては、空調の整備を望む声が多く寄せられています。

⑥その他

新施設は、総合運動公園(十三塚)内に整備することとした方針を発表したことから、市民体育館現在地から離れてしまうことへの不安の意見も聞かれたところです。総合運動公園(十三塚)までの移動手段としては、約81%の方が自家用車を想定していると回答していますが、新施設までのコミュニティバス運行の充実を求める声もありました。

6. 施設整備に向けた利用者(団体)等のヒアリング結果

(1)体育館機能について

市民体育館は、空調が設置されていない、駐車場が狭く、役員・選手控室、更衣室などの諸室が十分ではない、様々な競技に対応したフロア面積が確保できないことが課題であるという意見がありました。

新施設整備に向けては、バレーボール競技において、令和9年に国民スポーツ大会を控えており、大会運営上必要な競技エリアを確保すべきという要望がありました。また、ハンドボール競技も市民体育館では正式な競技エリアが確保されていないため、日本リーグ公式戦を開催できるようにエリア確保の要望がありました。その他、諸室機能の向上、トイレの洋式化や大規模な大会やイベント開催にも対応できるよう数の確保が必要であるなどの意見もありました。

総合運動公園(十三塚)へ施設を移転することで生じる課題や期待については、小中高生の大会誘致や合宿、リーグ戦の誘致などを行うことにより、集客による市内の経済活性化(宿泊、弁当販売、立ち寄り観光など)も見込まれることから、都市公園としての利用価値も高まり、総合的なスポーツ大会の開催の可能性が広がるなどの意見が聞かれました。

課題としては、複数施設が集積することとなるため、十分な駐車場の確保の必要性などの意見が聞かれました。その他の意見として、アリーナでのバスケットボール利用時に移動式ゴールを採用するのであれば、スポーツ少年団での設置は困難であるため、地区体育館に常設ゴールを整備して欲しい、各地区体育館の整備点検もお願いしたい、休日でも予約ができるようなシステムを導入して欲しいといった意見が聞かれました。また、ウォーキングやジョギングで利用されているクロスカントリーコースの存続や体育施設の使用料の設定については利用しやすい設定にして欲しいという意見もありました。なお、施設までの移動手段については、ほとんどの方が自家用車で移動してい

るとのことでしたが、子どもや高齢者などで移動手段を持たない人のためにコミュニティバスなどの地域公共交通の充実を望む声もありました。

障がい者支援団体等からは、市民体育館に設置している多目的トイレは、室内が狭く、車椅子を回転させる際に不便であり、手すりなどが車椅子に引っ掛かるなどの課題も指摘されました。また、アリーナ入口にスロープや館内に多目的トイレが設置されていないことやエレベーターが設置されておらず2階観覧席に上がることができないなど、バリアフリー対策に十分な配慮のある新施設整備への要望もありました。

なお、市民体育館への移動手段について小中高生を除く一般利用者を対象に窓口アンケートを実施したところ、99.2%の利用者が自家用車での移動という結果となりました。

表 7-1 体育館機能ヒアリング団体一覧

No	団体名	団体概要	ヒアリング 実施課
1	小林市バスケットボール協会	市内でのバスケットボールの普及啓発、公式戦運営、選手サポート、九州大会・全国大会出場チームのサポート活動	スポーツ振興課
2	小林市ハンドボール協会	市内でのハンドボールの普及啓発、公式戦運営、選手サポート、九州大会・全国大会出場チームのサポート活動	スポーツ振興課
3	小林市ミニテニス協会	市内でのミニテニスの普及啓発、大会運営	スポーツ振興課
4	小林市バドミントン協会	市内でのバドミントンの普及啓発、大会運営	スポーツ振興課
5	小林地区バレーボール協会	西諸地域でのバレーボールの普及啓発、公式戦運営	スポーツ振興課
6	小林市スポーツ推進委員協議会	小林市におけるスポーツの推進	スポーツ振興課
7	あかつき福祉協議会	障がい者の支援団体	スポーツ振興課
8	にしもろ基幹相談支援センター	障がいのある人やその家族の総合的な支援	健康推進課 子育て支援課

(2)健康づくり機能・子育て支援機能について

健康づくり機能について、西諸医師会からは、将来想定される医療体制および住民の利便性に考慮した柔軟性を持った施設の整備を求められています。

また、小林歯科医師団からは、幼児健診や歯の健康教室等を実施する際に、受診者のプライバシー保護や照明に配慮した診察室の設置、ブラッシング指導などができる水回りの整備を求められています。さらに、諸室について、感染症対策に配慮して、利用者が密になりにくい配置の要望もありました。

特定健診やがん検診を委託している宮崎県健康づくり協会、さがら病院宮崎からは、検診車重量に耐え得る地盤の整備と、受診者が検診車に安心・安全に移動するために待合室の確保並びに検診車の駐車スペースにキャンपीなどの屋根(ひさし)を設置するよう要望がありました。

市民の健康づくり推進に関する普及啓発活動等を依頼している推進員(健康・食生活・母子)は、

誰でもいつでも利用できる施設に期待を寄せる一方で、施設までのコミュニティバスなどの移動手段の配慮が必要ではないかという意見がありました。

子育て支援機能について、新別館2階で子育て支援センター「おひさま」及びファミリー・サポート・センター「虹」を運営するNPO 法人小林子育て支援協会からは、現在センターを設置している新別館の課題について、エレベーターが設置されていないために保護者が乳幼児を抱いて階段を昇降せざるを得ず、また、乳幼児用のトイレ、手洗い場、おむつ交換台や調乳室が無いため、快適に利用できないことが挙げられました。施設整備の際には、課題の解消に加え、子どもの月齢・年齢に応じたスペース分けなど安心して遊べる空間の設置への期待の声がありました。

また、子ども家庭総合支援拠点に勤務する家庭相談員からは、現在の相談室は簡易的な仕様で秘匿性が低いため、市民が安心して相談できるスペースと環境の整備が求められています。

なお、新別館(保健センター機能)への移動手段について利用者を対象に窓口アンケートを実施したところ、95.3%の利用者が自家用車での移動という結果となりました。

表 7-2 健康づくり機能・子育て支援機能ヒアリング団体一覧

No	ヒアリング団体名	団体概要	ヒアリング実施課
1	一般社団法人 西諸医師会	医療・保健予防活動等	企画政策課
2	小林市歯科医師団	住民の保健医療福祉の向上のため、健(検)診やフッ化物洗口事業、むし歯予防等に係る教室、学校医等	健康推進課
3	健康推進員	市長の委嘱を受け、健康づくりに関する知識の普及啓発活動や健康診査等への受診勧奨等推進	健康推進課
4	食生活改善推進員	市長の委嘱を受け、食を通じた健康づくりに関する知識の普及啓発活動	健康推進課
5	母子保健推進員	市長の委嘱を受け、赤ちゃん訪問や乳幼児健診等の母子保健事業への協力等	健康推進課
6	公益財団法人宮崎県健康づくり協会	住民に対して総合的な保健サービスを提供するために、特定健康診査(集団)、特定保健指導、がん検診(集団検診車)等の実施	健康推進課
7	医療法人宮崎博愛会 さがら病院宮崎	集団検診車による乳がん検診委託病院	健康推進課
8	NPO 法人小林子育て支援協会	小林市子育て支援センター「おひさま」、小林市ファミリー・サポート・センター「虹」、市内5箇所の放課後児童クラブの運営	子育て支援課

9	子ども家庭総合支援拠点	子育て支援課子ども相談グループの機能として、母子保健分野の子育て世代包括支援センターと一体的に、子どもとその家族、妊産婦等を対象に、地域の実情把握、相談、関係機関との調整等子ども家庭支援全般に係る業務を包括的に実施	子育て支援課
---	-------------	---	--------

(3)避難所機能について

全般的な意見として、女性や子どもが安心して避難できる避難所、高齢者や要介護者も利用しやすいバリアフリー対応の避難所、空調設備の温度調整等により少しでも避難者の負担を軽く出来るような避難所を整備して欲しいという要望がありました。

行政区代表からは、総合運動公園(十三塚)に複合型の施設整備を行うとなると、交通量が多くなることが予想されるため、周辺の信号機や道路の在り方を再検討する必要があるのではないか、また、災害時に市民体育館周辺に住む高齢者の避難への不安や、施設の統廃合に伴い市民体育館や中央公民館がなくなることへの不安を解消するため、避難所確保の要望がありました。

災害ボランティアコーディネーター、防災士からは、災害発生時を想定すると女性用トイレの数を十分に確保する必要性、男性用トイレとの距離を設ける必要性、高齢者の利用を考慮して洋式トイレの数を多くすること、授乳室の設置や母親がくつろいだり、小学生や中学生等が学習できるスペースの確保、総合運動公園(十三塚)が高台であるため、高齢者の移動手段の整備、施設の耐震性の確保、地盤調査の実施等の意見がありました。その他、防災訓練等が実施できる機能などを要望する声がありました。

表 7-3 避難所機能ヒアリング団体一覧

No	ヒアリング団体名	団体概要	ヒアリング実施課
1	市民体育館周辺区長 総合運動公園周辺区長	自助・共助に基づく自主防災組織の主構成団体の長。大規模災害時には避難所運営を担うこととなり、平常時には、避難所運営訓練や防災訓練を実施	危機管理課
2	SVC(災害ボランティアコーディネートセンター)	市から自主防災組織活動促進支援業務を受託し、自主防災組織における避難所運営訓練を支援。実際に熊本地震の復興支援を経験	危機管理課
3	宮崎県防災士ネットワーク西諸支部	平常時における地域防災力の向上等のための支援や防災士養成研修ではグループ研修や防災講話など防災啓発活動を実施	危機管理課

第3章 施設整備方針

市民体育館整備については、市が長年抱える様々な課題や検討委員会、市民アンケート、利用者(団体)等のヒアリングの意見などを踏まえ、整備の必要性や整備内容などを様々な角度から検討し、「総合運動公園(十三塚)内に体育館機能・健康づくり機能・子育て支援機能・避難所機能を備えた複合型の総合体育施設を『健幸のまちづくり拠点施設』として建設する方針」とします。

1. 「健幸のまちづくり拠点施設」が果たすべき役割

市が進める「健幸のまちづくり」の拠点施設としての役割が期待されます。

本市は、様々な病気につながりやすい状態とされるメタボリックシンドローム(以下、メタボ)の割合が、同規模自治体・県・全国平均と比較して高く、増加傾向で推移しています。また、メタボ予備群についても割合が高いため、今後も更に増加する可能性があります。

メタボの割合が多い原因などを探っていくと、メタボ改善及び生活習慣病予防に有効とされる運動習慣が、本市では同規模自治体・県・全国平均と比較して少ない状況にあることが分かります。また、施設整備に向けた市民アンケートの結果でも、約46%が運動を「ほとんどしない」「全くしない」と回答していますが、その約86%が「何か運動をしたい」「思っているが具体的な予定がない」とも回答しています。今後は、「何か運動をしたい」「思っているが具体的な予定がない」と回答している層に、運動習慣について訴求していく動きが必要と考えます。

また、本市は、食生活習慣についても、特定健康診査質問票の調査から、週3回以上就寝前に夕食をとると答えた割合が令和2年度19.9%、1日の飲酒量2合以上飲むと答えた割合が令和2年度21.1%とどちらも県・国平均の値より高く、肥満を招く可能性が高いと言えます。加えて、学童期の肥満も増加傾向にあり、令和2年度の3歳児健診で肥満度の高い子どもの割合が4.7%であるのに対して、小学5年生では13.8%となっています。この結果は、国平均を上回っている状況です。子どもの肥満の7~8割が成人の肥満に移行しやすいと言われていています。幼児期から正しい食生活習慣と運動習慣を身につけることが生活習慣病予防には重要となります。新施設には、誰もが利用できる健康づくりのための拠点施設として、運動習慣の定着と食生活習慣の改善に注力し、メタボ解消や運動人口の拡大のための役割が求められます。

併せて、従来取り組んできた健(検)診や健康教室などの保健事業は、これまで都度、実施会場が異なり分かりづらいなどの課題があります。新施設には、子どもから大人まで利用できる健(検)診ホールなどの健康づくり機能を集約し、市民の健康増進の場としての役割が求められます。また、新施設の整備により健(検)診受診者が増加することも期待されます。

本市は、令和9年度に宮崎県で開催される国民スポーツ大会の少年女子バレーボールとトランポリン競技の会場に内定していることに加え、ハンドボールやバスケットボール、新体操などの屋内競技で全国大会常連の高校があります。小中学校のスポーツ少年団や部活動においてもその競技レベルは非常に高く、施設整備を契機にスポーツ少年団を含むアマチュアから実業団、プロなどの大規模な大会・キャンプ・合宿等の誘致を行い、市民の運動意欲の高揚とともに、新たな競技人口の獲得や更なる競技レベルの向上、誘致による経済波及効果や関係人口の創出に寄与する役割が求められます。

さらに、近年全国各地で発生する大雨災害や南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生について、本市でもそのリスクが懸念されることから、災害発生時に、大規模な防災拠点としての役割が求められます。

2. 「健幸のまちづくり拠点施設」の複合化による整備の必要性

国は、更に人口減少が進むとともに、地方財政基盤が縮小していくことを前提とし、地方自治体が、今後、公共施設の大量更新時期を迎えるため、複合化や集約化などによる施設の統廃合による公共施設の削減を求めています。

それを受け、市は、令和2年度に 200 m²以上の公共施設の現状の分析と将来的な施設のマネジメント方針を示した「小林市公共施設個別施設計画(以下、市個別施設計画)」を策定しました。

市個別施設計画によると、市保有の公共施設のうち、約 37%が昭和 50 年代以前(築 40 年以上)に建てられています。築 30 年以上で見ると、保有数の約 52%を占めており、多くの公共施設が近い将来に施設の更新や大規模な長寿命化改修等が必要となります。

人口一人当たりの公共施設の延床面積を見ると、全国平均が 3.22 m²(総務省調査結果のデータ参照)に対して、本市は 6.21 m²(2020 年時点人口 43,970 人)と全国平均の約 1.9 倍の公共施設を保有していることとなります。このことから、本市は、他自治体に比べて人口に対する公共施設の保有量が多く、施設の老朽化が進んでいる状況にあると言えます。

市個別施設計画では、今後、施設の更新を行う際には、複合化や集約化など施設を統廃合することで、施設保有総量を減らしながら必要な建替えを行う市の公共施設マネジメントの方針を定めました。

また、国は、地方自治体が公共施設の保有量を減少させながら施設を更新する場合には、元利償還金について交付税措置のある公共施設等適正管理推進事業債の活用を認めています。

市では、国の方針や公共施設マネジメントの方針などを踏まえ、以下のような点を複合化によるメリットと捉え、市民体育館のみの整備とはせず、周辺に位置し、老朽化などにより市民サービスの向上と安全性の確保のための施設整備が必要な「みどり会館」、「中央地区体育館」、「勤労青少年ホーム」、「新別館」が担う機能との複合化により新施設を整備します。

●機能複合化のメリット

- ①市民体育館に複数機能を複合化することで、幅広いニーズに応えることができ、施設の効率的な活用と高い利用率の施設とすることができます。
- ②市民体育館に複数機能を持たせることで、様々な目的で利用する市民の新たな活動や交流機会の創出につながります。
- ③施設の複合化により効率的な管理運営につながります。
- ④施設の複合化により、整備前の総延べ床面積を減少させることで、整備のための財源として、交付税措置のある公共施設等適正管理推進事業債の活用が見込めます。

表 8 複合化の対象とする施設

No.	施設名称	構造	建築年度	築年数	延べ床面積
1	みどり会館	木造	1935	86	1,402.06 m ²
2	中央地区体育館	鉄骨造	1958	63	714.00 m ²
3	勤労青少年ホーム（中央公民館2F）	鉄筋コンクリート	1973	48	633.90 m ²
4	新別館	鉄筋コンクリート	1991	30	1,859.66 m ²
5	市民体育館	鉄筋コンクリート	1974	47	3,276.13 m ²
合計					7,885.75 m ²

3. 「健幸のまちづくり拠点施設」の整備予定地

整備予定地については、用地取得の必要がない市民体育館現在地での整備と、都市公園に指定されており、スポーツ施設が集積する総合運動公園(十三塚)内での整備について比較検討して方針を決定しました。

まず、市民体育館の大規模改修や現在地に新たに建設する場合は、整備にかかる約2年～2年半という期間に市民体育館が使用できなくなり、スポーツ活動や健康づくり活動、災害時の避難所に支障が出てしまうことが想定されます。駐車場が狭いことや、大会開催時に渋滞が起きてしまうというような長年の課題についても、解消されません。また、大規模改修に必要な有利な条件の補助金などが見当たらず、将来的な市の負担を大きくしてしまうことが想定されます。

一方、総合運動公園(十三塚)内に新たに建設する場合には、様々なスポーツ施設が既に整備されていることから、スポーツや健康づくりのための総合的な環境整備につながることや、複合化により健康づくり機能、子育て支援機能、避難所機能が向上するなど、市が長年抱えている課題を解決することにつながります。また、小林インターチェンジからも車で10分以内と近く、大規模災害発生時の自衛隊や緊急援助隊派遣要請の際や市外・県外から参加者が集うような大会誘致や合宿誘致にも有利となります。

さらに、国民スポーツ大会で使用する体育施設を都市公園である総合運動公園(十三塚)内に整備することで、国の有利な条件の補助金も重点的に配分を受けられるとされています。

そのような様々な要素を踏まえ、検討した結果、新施設の整備予定地については、総合運動公園(十三塚)内とします。

なお、総合運動公園(十三塚)の概要は以下のとおりです。

(1) 用途地域と敷地概要

総合運動公園(十三塚)は、都市計画区域の非線引区域内に位置する都市公園に指定されており、都市公園の中でも都市住民の運動の用に供することを目的として設置された「運動公園」に種別指定されています。

表 9-1 用途地域と敷地概要

所在地	小林市南西方 2085
敷地面積	241,000 m ²
用途地域	都市計画区域内無指定
防火指定	なし
前面道路	北側:全幅 12.2m 西側:全幅 20.3m
建ぺい率	70%
容積率	200%

図 9-2 小林都市計画図

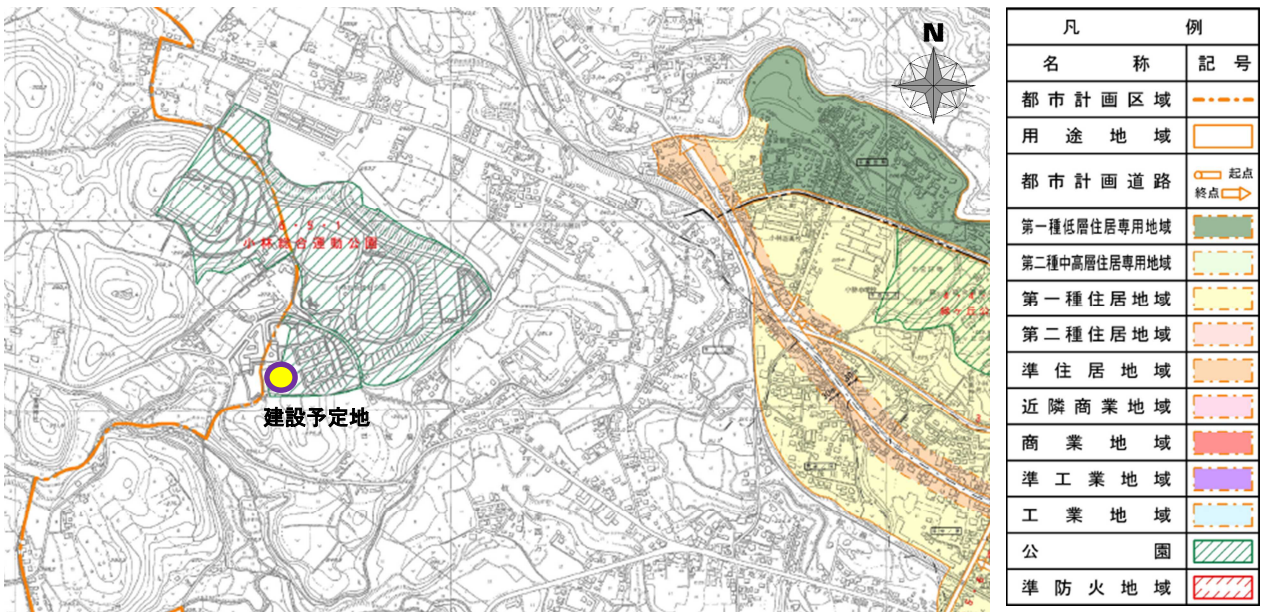


図 9-3 総合運動公園(十三塚)全体配置図



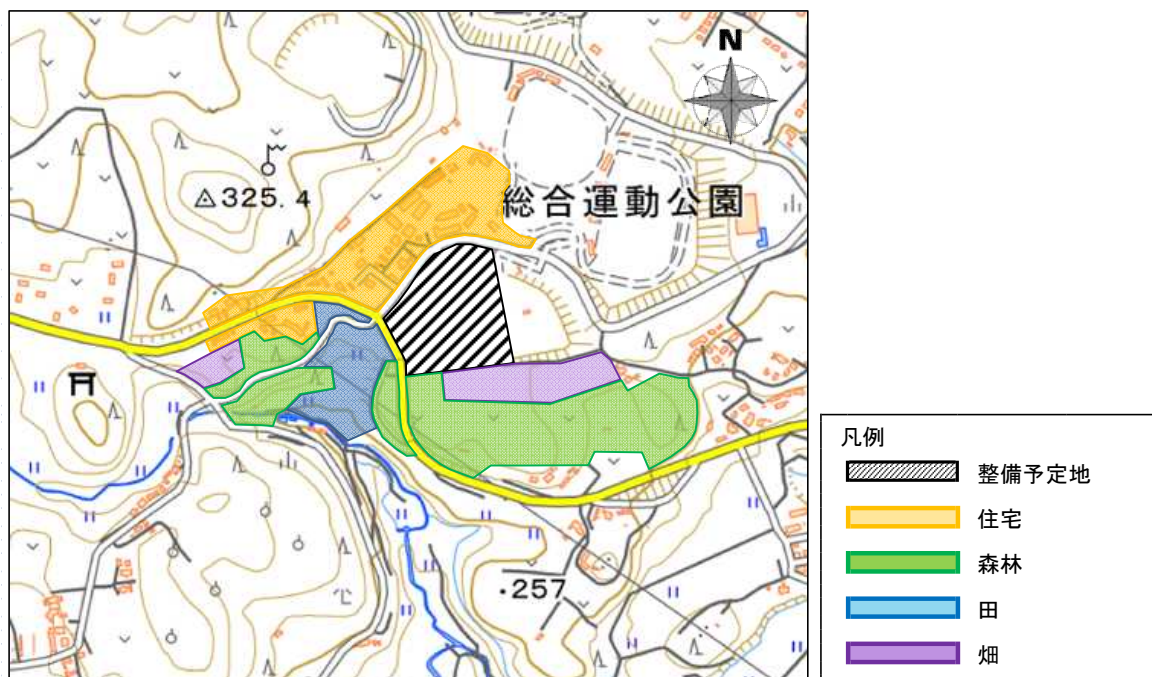
総合運動公園(十三塚)施設一覧

- ①「健幸のまちづくり拠点施設」整備予定地
- ②テニスコート
- ③中央広場
- ④陸上競技場
- ⑤プール
- ⑥野球場
- ⑦冒険の森
- ⑧展望広場
- ⑨多目的広場

(2) 周辺の土地利用状況

「健幸のまちづくり拠点施設」整備予定地は、県道 53 号線の交差点周囲の地域です。周辺の土地利用状況を見ると、総合運動公園(十三塚)北側は住宅が密集しており、建設予定地直近にも住宅が点在しています。また、比較的農地や森林も多く、周辺環境などに配慮した施設整備が期待されます。

図 9-4 周辺土地利用状況



(3) 法的規制

整備予定地周辺は、次の法的規制があります。

法律	主な規制
都市計画法	都市計画区域内における開発行為の制限

都市計画法第 29 条(開発行為の許可)では、都市計画区域において開発行為をしようとする者は、あらかじめ、国土交通省令で定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければならないとされています。

ただし、図書館、公民館、その他これらに類する公益上必要な建築物のうち開発区域及びその周辺の地域における適正かつ合理的な土地利用及び環境の保全を図る上で支障がないものとして政令で定める建築物の建築の用に供する目的で行う開発行為(同条第 3 号)及び都市計画事業の施行として行う開発行為(同条第 4 号)は、この限りではないとされています。

そのため、体育館機能等を持った「健幸のまちづくり拠点施設」を総合運動公園(十三塚)内に整備することについては、都道府県知事の許可は不要となりますが、国や県と連携を密接にし、整備を進めていく中で、必要となる手続きや協議等については、随時対応していくこととします。

第4章 「健幸のまちづくり拠点施設」整備に向けた基本理念と整備コンセプト

1. 基本理念

市は、第2次小林市総合計画で、戦略的かつ優先的な取組に位置づけている健康都市プロジェクトをより具体化するために、令和2年3月に「小林市健幸のまちづくり基本方針」を策定しました。方針では、健康拠点や公園等の整備・活用により、「歩きたくなる、出かけたくなる安心・安全なまちづくり」を目指し、健幸になれるまちへの転換を図っていくこととしています。また、そのために子どもから高齢者まで市民の誰もがいつでも気軽に訪れ、健康づくりを行うことができるような拠点として、総合運動公園(十三塚)や市民体育館、地域の体育館、公民館、公園等の適切な維持管理、効率的な整備と有効活用を進めることを明記しており、新体育館の整備もその方針に基づき整備するとともに、市が長年抱える健康づくり機能・子育て支援機能、避難所機能向上のための整備も同時に行うものとしします。

【基本理念】

「市民の誰もがいつでも気軽に訪れ、
スポーツ・健康づくり・子育てを行うことができる拠点施設の整備」

2. 基本理念に基づく整備コンセプト

「健幸のまちづくり拠点施設」は、果たすべき役割、基本理念に加え、体育館整備検討委員会、市民アンケート、利用者(団体)ヒアリングなどの意見を踏まえ、「誰もが利用」「様々な場面で利用」「将来的な人口減少や財政規模の想定」を整備の重要なテーマに設定し、多様なニーズに対応した新施設とするために、次の5つの整備コンセプトを設定します。

【誰もが利用】

①『誰もが日常的に利用しやすい施設の整備』

「健幸のまちづくり拠点施設」は、施設全体において、「誰もが利用しやすい」施設であるために、様々な想定のもとに、新施設を整備することとします。また、アリーナ、多目的ルーム、通路、トイレ、客席などへユニバーサルデザインを取り入れるとともに、標示などのデザインにも細かい配慮をしていきます。

【様々な場面で利用】

②『スポーツ活動、健康づくり、子育て支援の拠点として活用できる施設の整備』

③『各種大会、スポーツ交流、健康づくり等のイベントに対応した施設の整備』

④『広域的な災害発生にも対応でき防災拠点となる施設の整備』

「健幸のまちづくり拠点施設」は、体育館機能を中心として、健康づくり機能・子育て支援機能も備えた複合型の施設とすることで、様々な大会、イベント、教室などにも対応した拠点施設

設とします。また、単一目的の施設整備よりも各機能を多用途で利用できるようにし、稼働率の高い施設を目指すとともに、施設で展開される事業や大会、イベント等の可能性を最大限引き出せる施設とします。

さらに、防災機能の強化のために、災害時に重要な役割を担えるように配慮します。

【将来的な人口減少や財政規模の想定】

⑤『コストの低減と負担の平準化による施設の整備』

「健幸のまちづくり拠点施設」は、人口減少や、それに伴う財政規模の縮小化、将来的な利用状況などを考慮し、将来の小林市の規模を想定した整備とします。また、補助金や財政措置のある有利な起債などを積極的に活用し、コストの低減と平準化を目指します。

さらに、行政として担うべき役割と、民間の活力やノウハウを生かして市内事業者にも担ってもらうべき役割を整理し、お互いの役割を明確にすることで最小限の施設整備とします。

第5章 「健幸のまちづくり拠点施設」の機能別構成・用途・整備内容

「健幸のまちづくり拠点施設」の機能別構成・用途・整備内容については、以下のとおりとします。
 なお、諸室についての名称や表記は仮称とします。

1. 体育館機能

(1) 競技・観覧機能

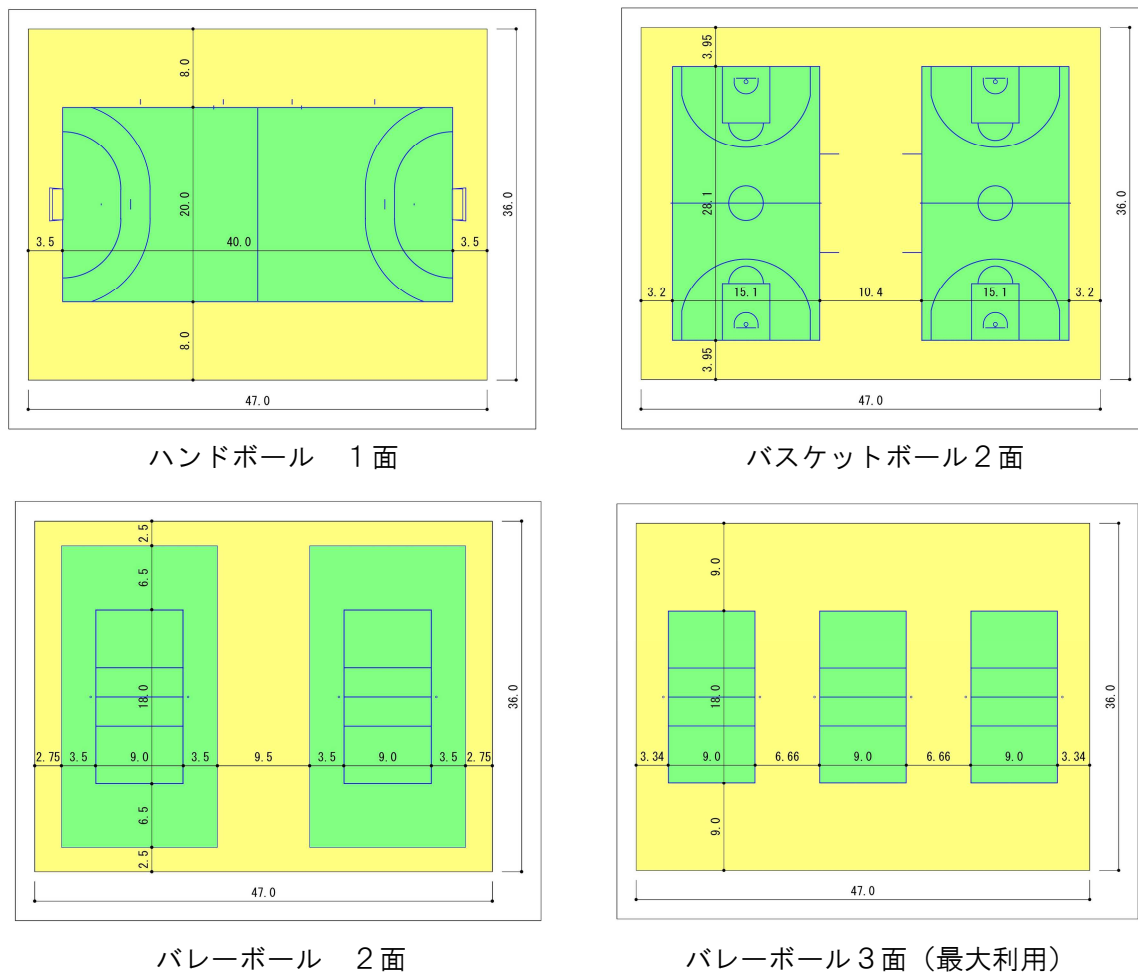
① アリーナ

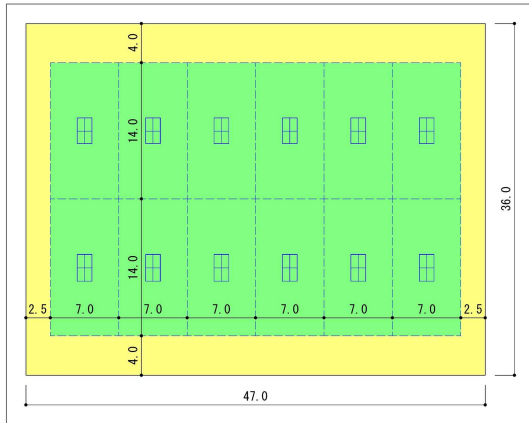
● 用途・整備内容

▼市民の日常的な屋内でのスポーツ活動や健康づくり活動を支えるとともに、市のスポーツ活動の拠点として、スポーツ少年団活動からトップアスリートの試合も開催を想定し、バレーボール2面(通常利用時3面)、ハンドボール1面、バスケットボール2面を確保できる広さとして47m×36m(約1,700㎡)程度とします。

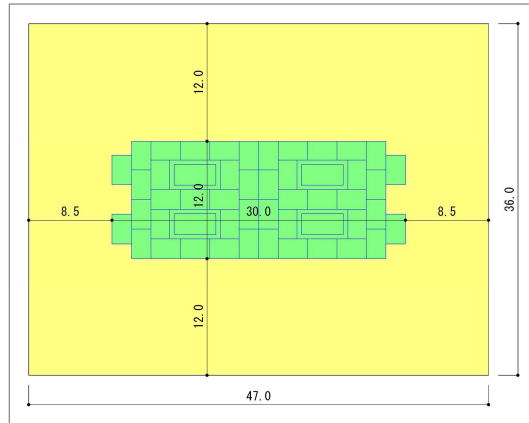
▼天井高は、日本バレーボール協会主催試合の規格であるフロア表面から12.5m以上を確保します。

図 10-1 アリーナ競技配置予定図(単位:m)

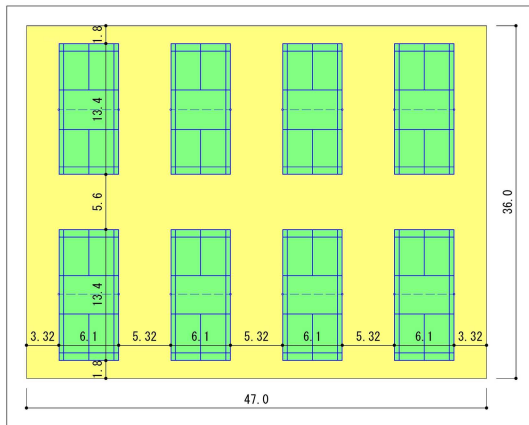




卓球 12面



トランポリン 4面



バドミントン 8面

②観覧席

●用途・整備内容

▼観覧席は、固定式で2階に 800 席程度を設置します。また、大規模イベント等の開催時にはアリーナにパイプ椅子を並べるなど臨時的に席を追加することで対応します。

③ランニング(ウォーキング)コース

●用途・整備内容

▼健幸のまちづくり推進の取組として、2階観覧席後方の通用路幅を広く設定し、ランニング等に適した床素材を使用し、誰でも利用しやすいランニングやウォーキングコースとします。

④多目的室

●用途・整備内容

▼大規模大会などを開催する際のウォーミングアップ会場、ダンス・ヨガなどの軽運動はもとより、併設する健康づくり機能の健(検)診室としての利用や、健康・介護予防教室にも利用できる多目的室を設置します。フロア面積は、約 300 m²程度とします。

⑤更衣室・ロッカー・シャワー室

●用途・整備内容

▼利用者の利便性を向上させ、施設を快適に利用できるよう更衣室・ロッカー・シャワー室を設置します。アリーナへの動線を考慮した配置とし、更衣室内にシャワー室を設置する想定とします。

⑥診察室・医務室

●用途・整備内容

▼大会やイベント開催時の応急的な処置が行える医務室を、健康づくり機能・子育て支援機能で使用する診察室と兼用とします。

⑦器具庫

●用途・整備内容

▼器具庫は、競技スペースに面した場所で使い勝手の良い配置と十分な面積を確保します。また、移動式バスケットゴールを採用する場合を想定した入口の高さに設定します。

⑧赤ちゃんルーム

●用途・整備内容

▼赤ちゃんルームを設置し、乳幼児を持つ保護者が利用できるおむつ替え台、授乳室(2部屋)、給湯設備を配置します。また、赤ちゃんルームは、健康づくり機能・子育て支援機能と兼用します。

⑨交流・飲食スペース

●用途・整備内容

▼交流・飲食スペースをエントランスやホワイエ内に設置します。椅子やテーブルなどの配置により、交流・打ち合わせ・休憩のための利用も可能とします。

⑩屋内遊び場

●用途・整備内容

▼子どもの遊び場として、子どもやその保護者が、体育館利用や乳幼児健診などの機会に身体を動かして遊ぶことができるようエントランスなどに屋内遊び場の仕掛けを検討します。

(2)防災機能

①避難所機能

●用途・整備内容

▼アリーナは、避難所としても活用できるよう非常用電源設備を設置し、電力供給がなされない状況でも、一定期間施設の電力供給が維持される機能を持たせます。

▼アリーナは、物資等が直接外部から搬入できる進入路を確保します。

▼避難所に求められるニーズは多様化しており、避難所として使用する際には、複合型施設の機能を十分に生かして、目的に応じたゾーニングを行います。

②防災備蓄倉庫スペース

●用途・整備内容

▼避難所利用時に、既存の防災備蓄倉庫(八幡原市民総合センター内)の機能を補完し、道路等のインフラ施設が寸断された場合でも、一定期間避難所機能を維持できるように、器具庫の一部に防災備蓄倉庫の機能を持たせます。

(3)諸室・サービス機能

①トイレ(多目的トイレ含)

●用途・整備内容

▼トイレは、アリーナの位置と選手と観覧者の動線を考慮しながら、大規模な大会やイベントに対応できる数を設置します。また、障がい者や高齢者にも配慮した設置とし、各階に多目的トイレを設置します。

②会議室(選手控室兼)・大会役員室・放送室

●用途・整備内容

▼会議室は、大会開催時の選手控え室兼用として設置します。各種会議にも対応できるように1つの部屋を間仕切りで分けて使用できるようにします。また、健康づくり機能による大規模健(検)診の際には、診察室や受診者の待機室としても使用し、平常時は市民への貸出もできるものとします。

▼大会役員室は、スムーズな大会やイベント運営のために、アリーナから直接出入りも可能な配置とします。

▼放送室は、各種大会やコンベンションでの利用を想定した設置とします。

③事務所(執務室)・更衣室(職員用)・給湯室

●用途・整備内容

▼適切な施設の管理運営を行うために、事務所(執務室)を設置します。設置位置は、利用者動線に配慮した場所に設置し、利用者の利便性向上のために受付カウンターを配置します。また、職員用の更衣室、給湯室なども配置します。

2. 健康づくり機能・子育て支援機能

(1)健康づくり機能・子育て支援機能

①多目的室(再掲)

●用途・整備内容

▼複合化により、併設する体育館機能の多様なニーズでの利用と、健康づくり機能の健(検)診などのために利用する多目的室を設置します。

②相談室

●用途・整備内容

▼相談室は、健康づくり機能・子育て支援機能共用とし、1つの部屋を可動式の間仕切りで分けて使用し、必要に応じて会議室としても使用します。

③診察室・医務室(再掲)

●用途・整備内容

▼健(検)診で使用する診察室は、秘匿性を重視し、2部屋独立して設置します。また、秘匿性が求められる相談対応の場合には、相談室としても使用します。なお、体育館で大会やイベント等が開催される場合には、医務室としても使用します。

④調理実習室

●用途・整備内容

▼調理実習室は、実習にも対応可能な調理台(3台程度)を設置します。また、講座や教室等での利用の他に一般に貸し出しも行います。

⑤子育て支援センター(ファミリー・サポート・センター事務所兼)

●用途・整備内容

▼子育て支援センターは、子育て親子の交流、乳幼児の遊び場、相談室、事務所スペース(ファミリー・サポート・センター事務所を兼ねる)を設置します。

⑥赤ちゃんルーム(再掲)

●用途・整備内容

▼赤ちゃんルームを設置し、乳幼児を持つ保護者が利用できるおむつ替え台、授乳室(2部屋)、給湯設備を配置します。赤ちゃんルームは、体育館との兼用とします。

⑦交流・飲食スペース(再掲)

●用途・整備内容

▼交流・飲食スペースをエントランスやホワイエ内に設置します。椅子やテーブル、ソファなどの配置により、交流・打ち合わせ・休憩のための利用も可能とします。

(2)諸室・サービス機能

①トイレ(多目的トイレ含)

●用途・整備内容

▼トイレについては、適切な数をフロアごとに設置し、障がい者や高齢者にも配慮し、多目的トイレや子ども用トイレも設置します。

②検査室

●用途・整備内容

- ▼健(検)診時に、尿検査等を行うための検査室を設置します。検査室を設置することで、プライバシーの保護と、検査時のサンプルの取り違い等を防ぎます。

③薬品保管庫

●用途・整備内容

- ▼健(検)診や予防接種などを行う際に必要な施錠できる薬品保管庫を設置します。

④ランドリー室(サンルーム含)

●用途・整備内容

- ▼健(検)診や、子育て支援事業における衛生環境を維持するために、洗濯機などを配置できるランドリー室と物干し場として利用できるサンルームを設置します。

⑤倉庫

●用途・整備内容

- ▼健康づくり機能・子育て支援事業で使用する備品等の収納場所をフロアごとに設置します。

⑥事務所(執務室)・更衣室(職員用)・給湯室・印刷室

●用途・整備内容

- ▼施設の適切な管理運営を行うために、事務所(執務室)を設置します。また、設置位置は、利用者動線に配慮し、利用者の利便性向上のために受付カウンターを設置します。また、職員用の更衣室、給湯室、印刷室なども設置します。

3. 駐車場・駐輪場

「健幸のまちづくり拠点施設」整備に併せて、利用者の利便性や周辺地域への影響に配慮した駐車場や駐輪場の設置が必要となります。なお、現在は、総合運動公園(十三塚)内全体で約570台分の駐車場が設置されていますが、各種大会やイベント開催時に、大型バスからの乗降もできるスペースや車椅子利用者専用の駐車スペース、自動車・バイク・自転車・徒歩など様々な移動手段の動線に配慮した再整備を検討します。

また、更なる駐車場の確保が必要となることが想定される場合には、的確に分析し、公園内の空きスペースなどを再度整理するなど、不足することが予想される駐車場の確保に努めます。

なお、駐車場は利用のしやすさ、設置コストを考慮して計画します。

表 10-2 施設構成と想定規模

機能	室名(施設名)	規模や施設内容の考え方の要点	面積 (㎡)
体育館機能	風除室、エントランス、廊下階段、エレベーター	● 交流・飲食スペース、屋内遊び場、自動販売機置場は、エントランス・廊下に設ける	940
	事務所(執務室)、給湯室 更衣室(職員用)	● 常駐職員10名程度 ● 更衣室は男女別	90
	ポンプ室、機械室		130
	アリーナ	● 47m×36m(天井高さ12.5m以上) ● ハンドボール 1面 ● バスケットボール 2面 ● バレーボール 2面(最大3面) ● ステージ無し ● 成人セット健診の利用も想定	1,700
	器具庫(倉庫)	● 外部からの搬入も可能な配置(災害時の支援物資搬入も想定)	300
	観覧席	● 2階固定席800席 ● 車椅子用観覧席4台分程度	630
	ランニング(ウオーキング)コース	● 観覧席通路を広めに確保 約190m×約2.5m	470
	多目的室	● 軽運動やウオーミングアップルームとしての利用を想定 ● 可動間仕切りにより、部屋を分けての利用が可能 ● 壁収納ステージによる畳スペースを確保 ● 健(検)診室としての利用も想定	300
	多目的室器具庫(倉庫)	● 多目的室横に設置	50
	更衣室・ロッカー・シャワー室	● 更衣室のロッカー 男女各20台程度 ● シャワー設備 男女各5台程度 ● 診察受診者の更衣室を兼ねる	160
	放送室	● アリーナ横に配置	20
	大会役員室		30
	会議室(選手控室兼)	● 大会等開催時の選手控室としての利用を想定 ● 可動間仕切りによって3室に分けて使用可能 ● アリーナで健診を行う際は、診察室としての利用も想定 ● 相談室・診察室としての利用も想定	180
	トイレ(男子・女子・多目的)	● 男子トイレ2箇所、女子トイレ2箇所、多目的トイレ2箇所、選手用男子トイレ1箇所、選手用女子トイレ1箇所の計8箇所 ● おむつ替え台、ベビーチェア、子ども用小便器、子ども用手洗いを設置 ● 多目的トイレは車椅子での利用が可能 ● オストメイト、ベビーチェア、ベッドサイズシート(介護用、おむつ替え可)を設置	280
警備員室	● 宿泊機能(仮眠室等)なし ● 各設備(防犯システム、消防設備等)の管理室を兼ねる	30	
小 計			5,310
健康づくり・子育て支援機能	ホワイエ、廊下、階段		180
	事務所(執務室)、給湯室 更衣室(職員用)、印刷室 休憩室(職員用)	● 常駐職員は40名程度 ● 更衣室は男女別	204
	相談室	● 可動間仕切りにより3室に分けて使用可能 ● 外部からのアクセスが安易な配置(プライバシー保護)	60
	診察室(医務室兼)	● 相談室、会議室としても利用が可能 ● 20㎡×2部屋	40
	薬品保管庫、検査室	● 薬品の保管、尿検査等	25
	ランドリー室(サンルーム含)	● 屋内干しが可能(サンルーム)、洗濯機2台設置	15
	調理実習室	● 調理台3台(IH3口、シンク、オープンレンジ付、椅子収納タイプ) ● 冷蔵庫、食器乾燥機、殺菌庫、手洗い場、作業台、カウンター兼食器棚 くつ箱、ホワイトボード、掃除箱	60
	子育て支援センター	● ファミリー・サポート・センター事務所を兼ねる 支援センター(84㎡)、事務所(30㎡)、相談スペース(17㎡)	131
	赤ちゃんルーム	● 男性も利用できるが、授乳室はプライバシーが守られる配置 ● おむつ替え台、授乳室(2箇所)、体重計、給湯設備、子ども用洗面台を設置	40
	トイレ(男子・女子・多目的)	● 男子トイレ2箇所、女子トイレ2箇所、多目的トイレ1箇所の計5箇所 ● おむつ替え台、ベビーチェア、子ども用小便器、子ども用手洗いを設置 ● 多目的トイレは車椅子での利用が可能 ● オストメイト、ベビーチェア、ベッドサイズシート(介護用、おむつ替え可)を設置	111
	倉庫		50
小 計			916
合 計			6,226

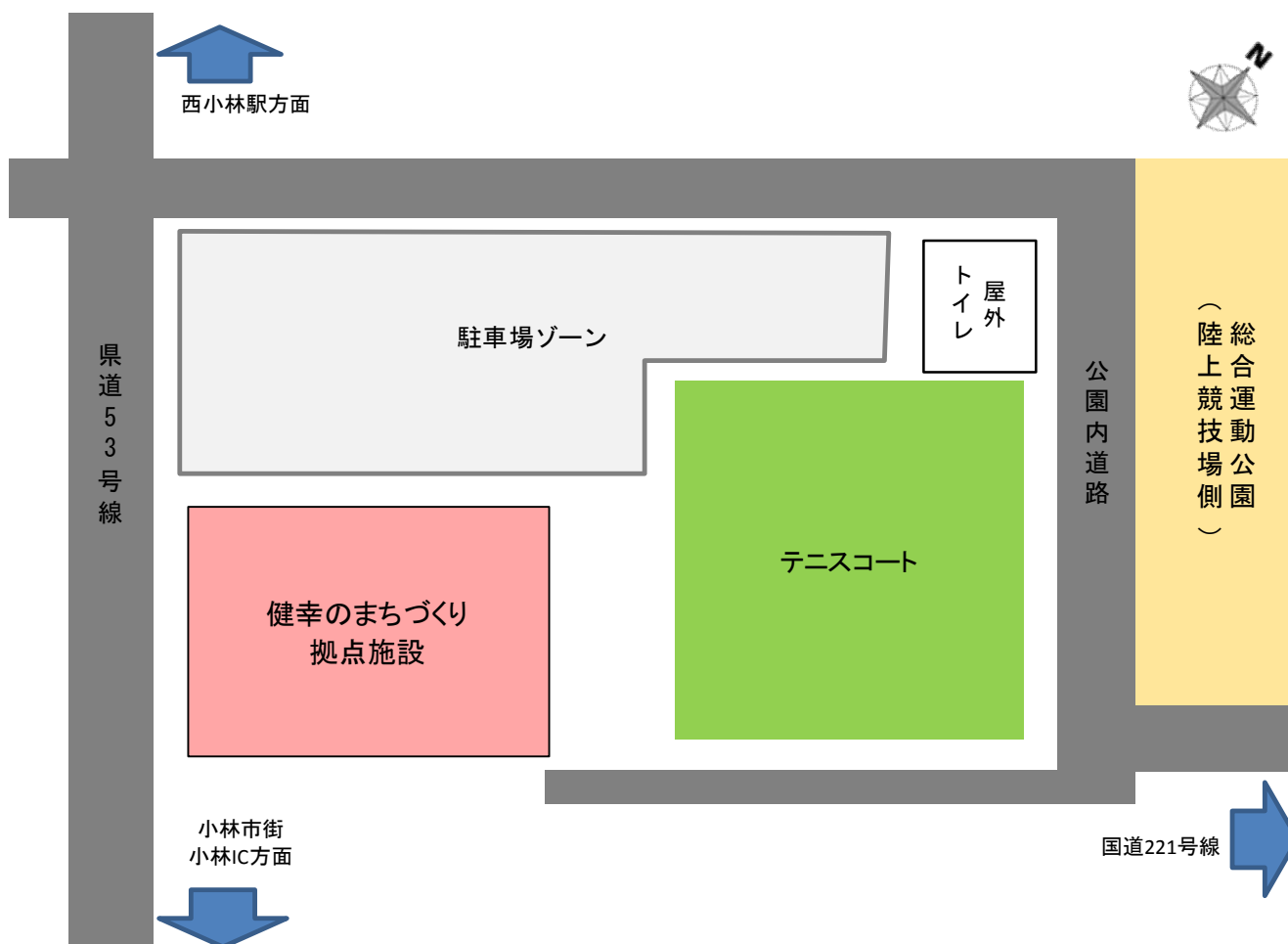
第6章 新施設の検討

1. 整備予定地の配置イメージ

「健幸のまちづくり拠点施設」整備にあたっては、施設を利用する自動車、自転車、歩行者すべての動線に配慮し、誰もが安全にアクセスできる環境を整えます。

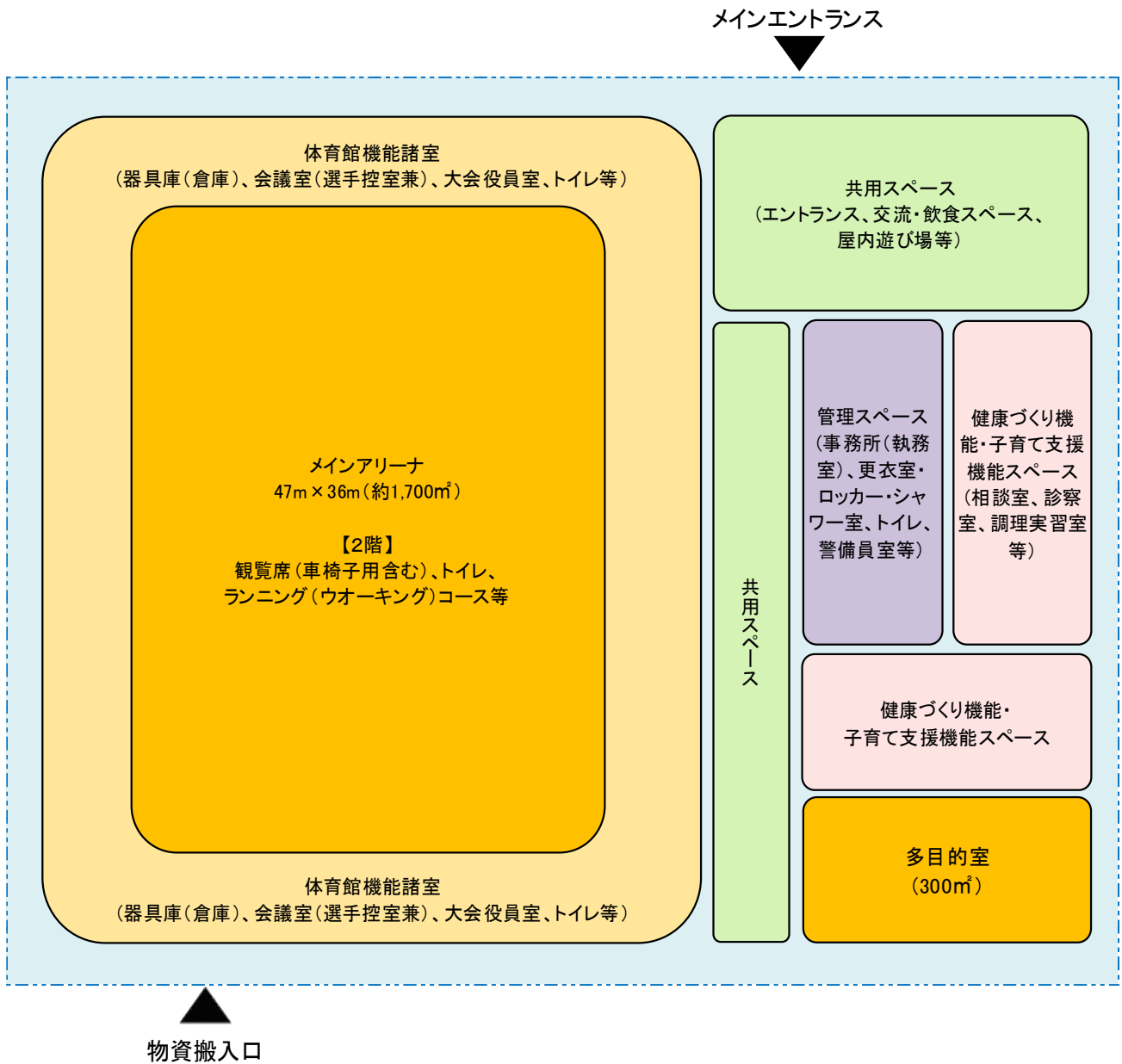
駐車場内は、スポーツ大会や健(検)診・各種イベントにおけるバス等の駐車スペースを確保できるような配置を計画します。

図 11 全体配置イメージ



※全体配置のイメージは、今後の詳細設計等により変更となる場合があります。

2. 機能配置イメージ



※機能配置イメージは、今後の詳細設計等により変更となる場合があります。

施設の階数については、敷地面積、機能の配置や駐車場の確保状況等を考慮した上で、決定します。

3. 周辺交通・アクセス動線について

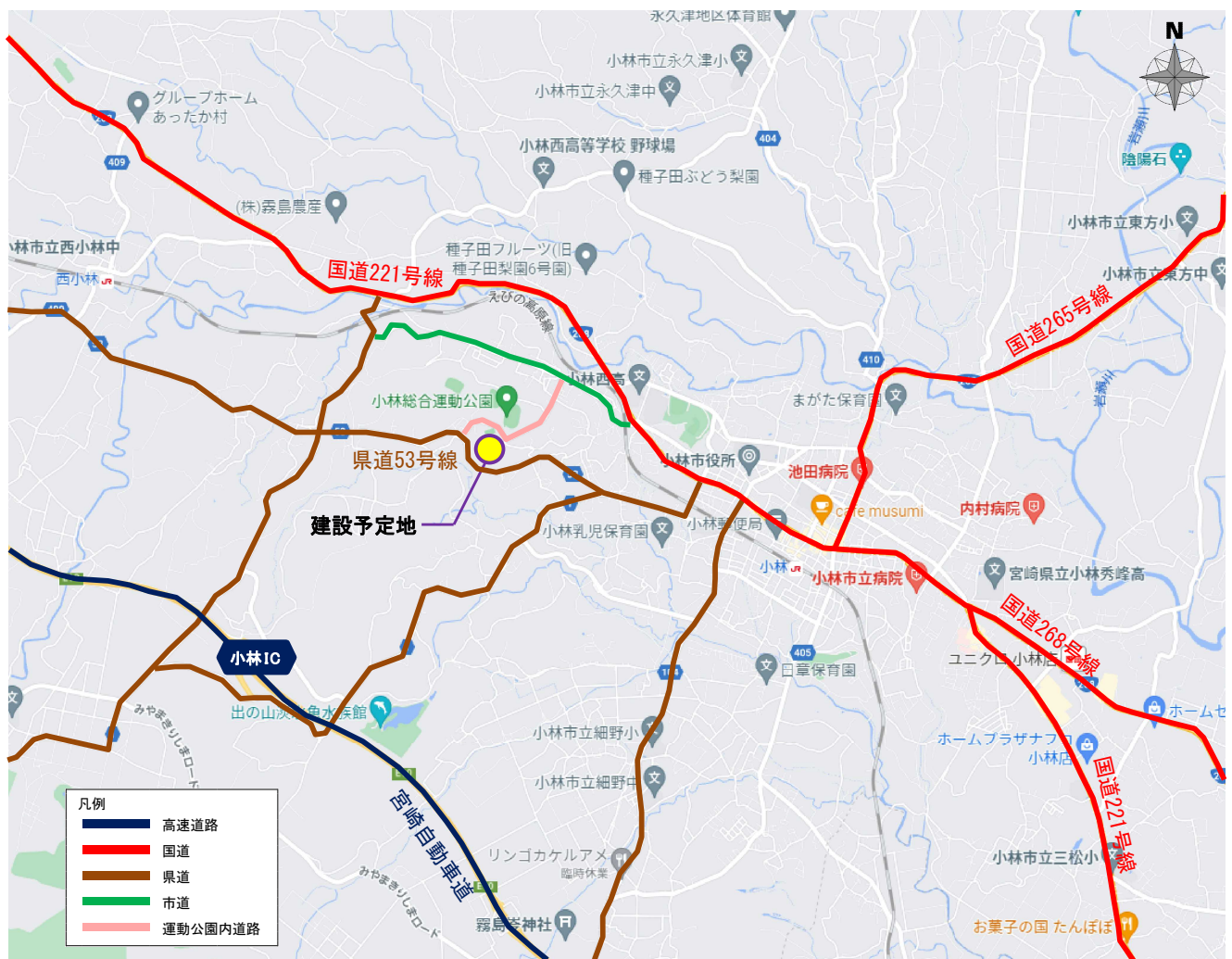
(1) 幹線道路

本市は、宮崎県の南西に位置し、宮崎ブーゲンビリア空港方面及び鹿児島空港方面から「宮崎自動車道」、「九州自動車道」を利用して、1時間程度でアクセスできます。

また、総合運動公園(十三塚)は、小林インターチェンジから車で10分以内でアクセスできるため、非常に利便性が高い場所であると言えます。

総合運動公園(十三塚)周囲の主要幹線道路は、下図に示すとおり、北側には東西に国道221号線、南側には県道53号線が通過しています。アクセス道路である公園内道路にも、国道、県道、市道からつながる道路交通網を形成しています。

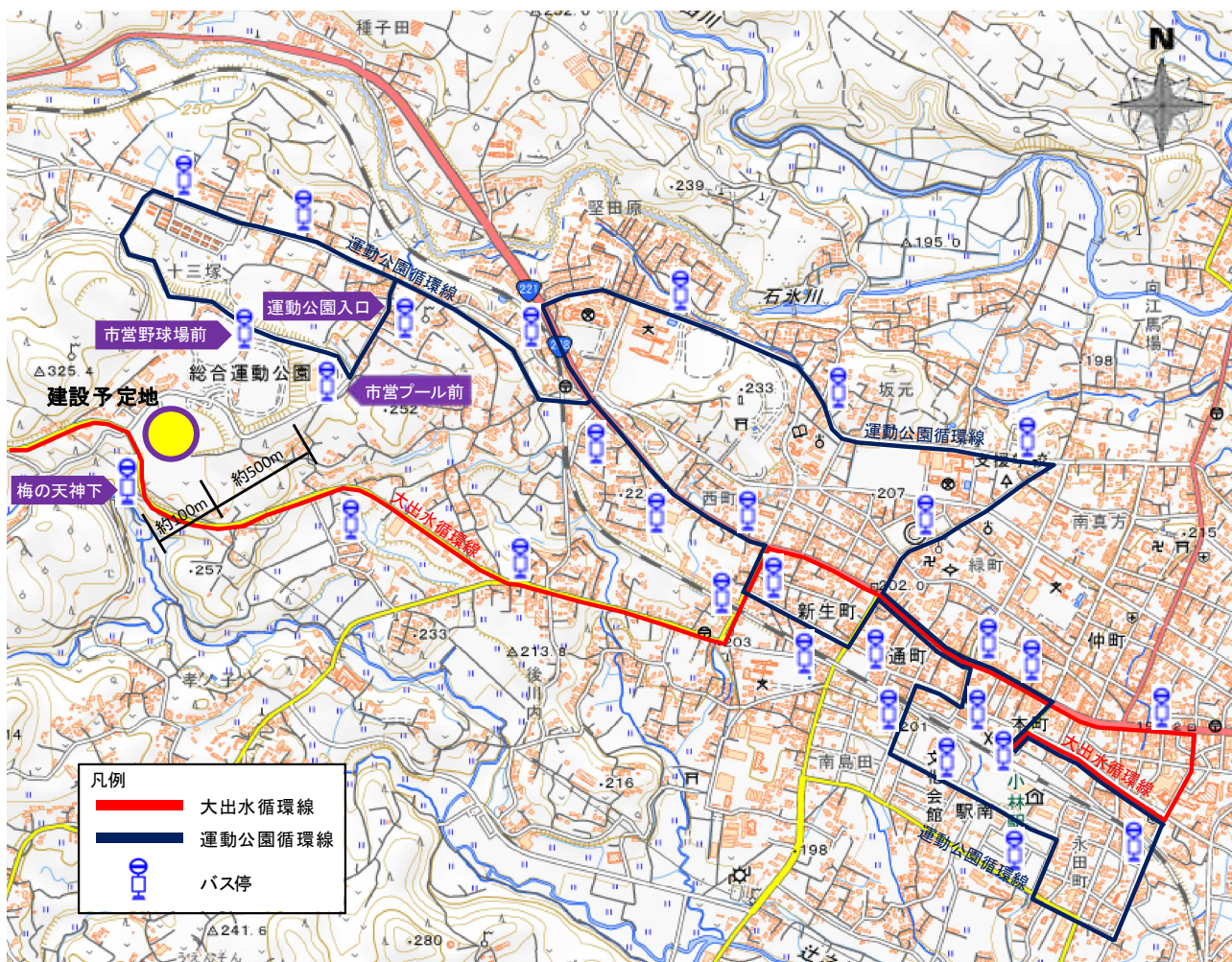
図 12-1 主要幹線道路網図



(2) 公共交通機関

総合運動公園(十三塚)周辺には、市が運営するコミュニティバス「おうらい」の最寄りのバス停が設置されています。整備予定地から一番近いバス停は約100mの距離で、県道53号線沿いに大出水循環線「梅の天神下」があります。約500m離れた野球場北側には、運動公園循環線「市営野球場前」があります。コミュニティバスには、JR小林駅や市内の各所から利用することが可能です。ただし、施設整備に併せて利用者の利便性向上のためのコミュニティバスの運行ルートや運行頻度、バス停位置の検討は必要です。

図 12-2 小林市コミュニティバス「おうらい」路線図



4. 周辺環境・景観について

(1) 整備予定地へのアクセス動線

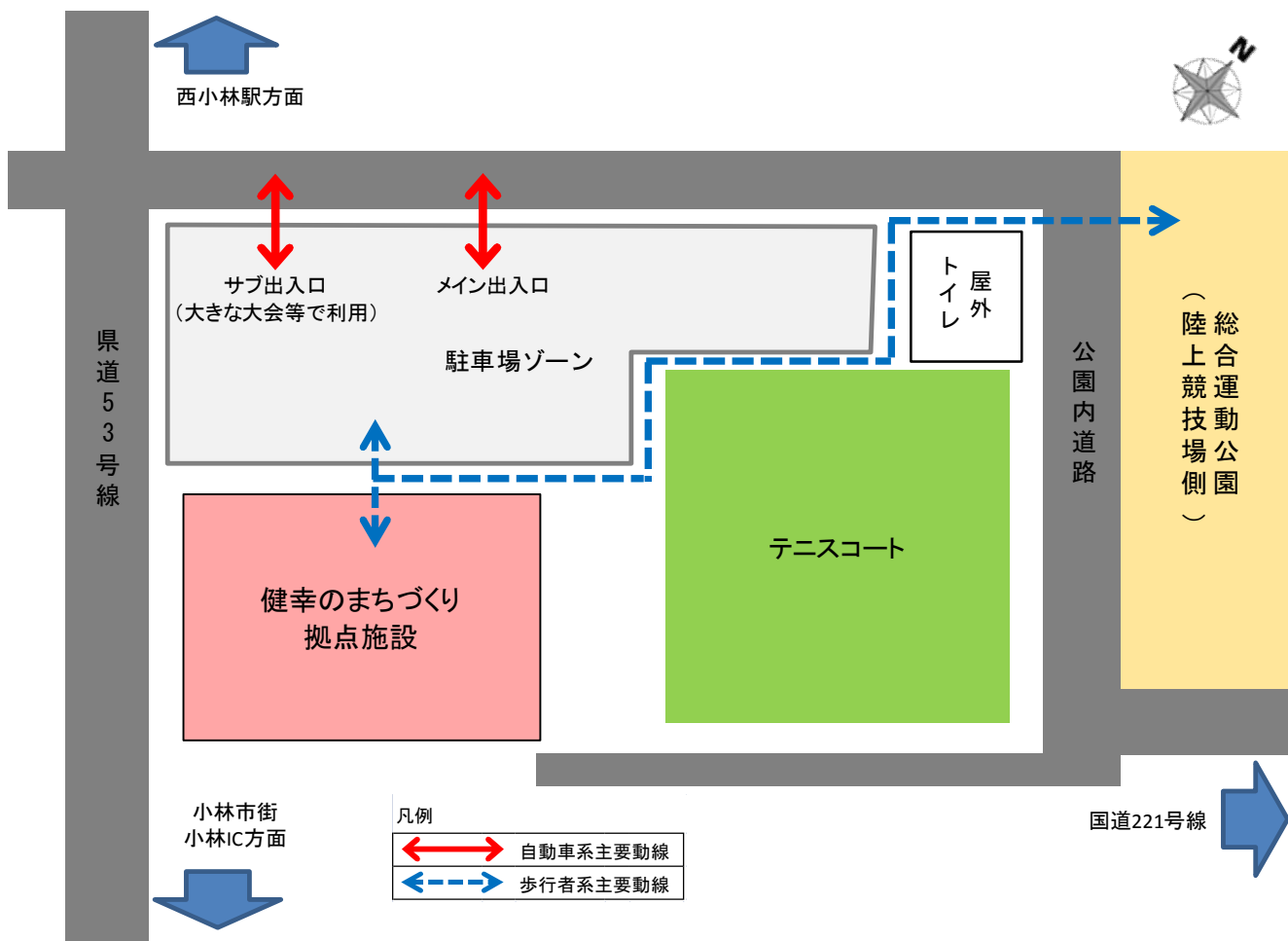
「健幸のまちづくり拠点施設」整備にあたっては、自動車、自転車、歩行者の動線に配慮し、誰もが安全にアクセスできる環境を整えます。具体的には、周辺道路において渋滞や交通事故が発生しないよう適切な動線計画を検討します。

「健幸のまちづくり拠点施設」は、県道 53 号線の交差点部に面しています。敷地へのアクセスは県道 53 号線交差点の小林市街方面(小林インターチェンジ方面)からの利用も増えることが予想されます。

特に、大規模なスポーツ大会やイベント時には、特定の時間帯に大量の車が流入出することにより、周辺道路や出入口付近で渋滞が発生することが予想されます。そのため、複数の出入口を設けることで、アクセスルートを分散させ、交通渋滞の緩和を図ります。

敷地内における動線については、歩車分離などにより自動車動線と歩行者動線が交錯しないよう安全に配慮した計画とします。

図 13 主要動線計画



(2)整備に際して、周辺環境へ配慮すべき点

建設コストに配慮しながらも、市民が愛着と誇りを感じられ、新たな小林市のシンボルとして、市のイメージを高められるような計画とします。また、霧島の山々は、市民の拠り所です。雄大な山々を阻害しないように配慮し、霧島連山の眺望に溶け込むような施設整備を行います。

5. ユニバーサルデザインについて

誰もが安全で安心して、快適に施設を利用できるよう、整備にあたってはユニバーサルデザインを導入します。幼児、高齢者、障がいのある人に配慮した機能を検討し、当事者目線に立って適切に設計、整備するものとします。

6. 構造の検討について

(1)構造種別の検討

建物の構造種別には、鉄筋コンクリート造(RC造)、鉄骨・鉄筋コンクリート造(SRC造)、鉄骨造(S造)、木造があります。今後の設計段階において、設計条件や要求性能に応じてコストも考慮しながら検討します。

(2)耐震安全性の目標及び保有すべき性能の検討

本計画では、耐震安全性の目標を「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 令和3年版」(一般社団法人公共建築協会発行、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)で示されている構造体の安全性分類(表14-1)を「Ⅱ類」、建築非構造部材の耐震安全性の目標(表14-2)を「A類」、建築設備(表14-2)を「乙類」とします。今後の設計段階において、利用する市民や職員の安全性に留意して検討します。

表 14-1 構造体の耐震安全性の目標

部位	耐震安全性の分類	耐震安全性の目標	保有すべき性能	重要度係数(I)	大地震動時の変形制限
構造体	I類 特に構造体の耐震性能の向上を図るべき施設	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	大地震動に対して、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるよう、無被害あるいは軽微な損傷に止まり、直ちに補修を必要とするような耐力低下が生じない。	1.5	RC造 SRC造 1/200 S造 1/200
	II類 構造体の耐震性能の向上を図るべき施設	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	大地震動に対して、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるよう、比較的小さな損傷に止まり、直ちに大きな補修を必要とするような耐力低下が生じない。	1.25	
	III類 建築基準法に基づく構造体の耐震性能の向上を確保する施設	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	大地震動に対して、人命の安全確保が図られるよう、部分的な損傷は生じるものの、倒壊・部分倒壊などの大きな損傷は発生せず、著しい耐力低下が生じない。	1.0	

表 14-2 建築非構造部材と建築設備の耐震安全性の目標

部位	耐震安全性の分類	耐震安全性の目標
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保と二次災害の防止に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動後により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

7. 木質化と木造化の検討

木質化及び木造化の採用については、今後の設計段階で計画内容に応じた耐火性能やコストについての検討を行い、他自治体の事例なども参考にしながら決定していくこととします。

8. 防災面について

「健幸のまちづくり拠点施設」は、日常的に多くの人々が利用することが想定され、災害発生時には避難所機能としての役割も担います。そのため、地震をはじめとした、災害に強い建物構造とするとともに、非常用電源設備の設置など施設内の設備等も災害に強い施設とする検討が必要です。

また、国土交通省「ハザードマップポータルサイト」内の重ねるハザードマップでは、整備予定地周辺は、災害リスクが比較的低い地域です。さらに、小林インターチェンジから近く、小林市外からの災害避難者や緊急援助隊等の受入れの際にもアクセスが良く、市内のみではなく広域的な災害対応・救助活動拠点としての利用も想定されます。

図 15 国土交通省「ハザードマップポータルサイト」重ねるハザードマップ



9. 電気設備について

電気設備は、省エネルギー、環境保護、長寿命化に配慮し、維持管理のしやすさを確保しつつ、ライフサイクルコストの低減を図ります。

照明設備は高効率、省電力型、LED照明等を採用し、省エネルギー化を図ります。

なお、アリーナの照明設備は公式競技基準の照度を確保し、競技に影響が及ばないように向きや位置等も配慮します。間引き点灯などにも対応できるよう配慮します。

10. 空調等設備について

全館に空調設備と、感染症対策にも配慮して換気設備を設置します。災害発生時には、避難所としての利用も想定しているため、諸室の空調についても設置を検討し、空調の個別稼働、温度調整が可能となるように整備するなど、省エネルギーや経済性に配慮します。

また、空調効率が低下しないように、必要な断熱性能や気密性能を確保します。また、後付けによる空調設備の設置は、効率性だけでなく、設置時の工事費が増大となるため、当初段階からの空調設備と、換気設備の設置を検討します。

11. 環境共生への配慮

電気設備や空調設備の導入に際しての配慮事項も含めて、環境への負荷が少ない施設整備を目指します。

このため、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入、遮熱・断熱効果の高い壁材やガラス窓の導入、雨水や処理水の活用、適正処理能力の浄化槽設置などについて検討する必要があります。

第7章 機能別管理運営の基本的な考え方

「健幸のまちづくり拠点施設」は、体育館機能・健康づくり機能・子育て支援機能を備えた複合型の施設として整備することとしており、機能ごとに管理運営方法が異なることが想定されます。

整備コンセプトにも掲げているとおり「誰もが日常的に利用しやすい施設」となるよう、各機能ごとの管理運営の方向性については、以下のとおりとします。

(1) 体育館機能

「健幸のまちづくり拠点施設」の体育館機能部分は、スポーツ活動や健康づくりの総合拠点となることはもちろん、総合運動公園(十三塚)の機能を高める施設としての整備を目指します。よって、体育館の管理運営のみではなく、総合運動公園(十三塚)内の施設全体の管理運営を効率的に行う必要があります。

また、複合型の施設を整備するメリットを最大限生かし、様々な関係(利用者)団体等との連携をこれまで以上に深めながら多様なニーズに対応し、良質なサービスが提供できるような管理体制を構築していく必要もあります。

そのような状況を踏まえ、体育館機能については、民間事業者のノウハウを活用しながら質的・量的なサービス水準の向上と、管理運営コストの縮減を見込み、指定管理者制度の導入を検討します。

(2) 健康づくり機能

「健幸のまちづくり拠点施設」の健康づくり機能部分は、「地域医療・健康都市」宣言や健康づくり計画「健康こばやし21(第二次)」「小林市健幸のまちづくり基本方針」を踏まえ、行政が中心的な存在となり、市民総ぐるみの健康づくりの推進、健康に対する意識の底上げ、ライフシーンやステージに応じたサービスの提供を、個人のみならず個人を取り巻く環境にも配慮しながら実施していく必要があります。

そのため、健康づくり機能部分については、一部の健(検)診は、民間事業所に委託して提供しますが、本市のこれまでの経緯や背景などを踏まえながら、地域や市民に寄り添ったサービスを提供するために、執務室に行政職員を配置し、関係機関とも連携しながら効率的に管理運営を行います。

(3) 子育て支援機能

「健幸のまちづくり拠点施設」の子育て支援機能部分は、健康づくり機能と同一施設で運営することで、妊娠から出産、発育期に至るまで段階に応じた支援ニーズを母子保健分野と一体的に把握でき、包括的な対応が可能となります。

このような利点を生かし、子ども家庭総合支援拠点は、行政機能として執務室を設置し、子育て支援センター「おひさま」及びファミリー・サポート・センター「虹」は、従来どおり、NPO等への委託運営を基本に検討を進め、効率的に管理運営を行います。

第8章 事業計画

1. 概算工事費の算定

健康のまちづくり拠点施設整備の事業費については、延床面積を約 6,200 m²とし、建屋工事費を約 33 億円(税込)と想定しています。

建設資材価格や建設労働者不足による労務単価の上昇等により、建設工事費の高騰も予測されます。このような状況を踏まえて、最近の体育館建設事例などを参考に、体育館機能部分の工事単価を約 55 万円/m²(税込)、健康づくり機能・子育て支援機能部分の工事単価を約 50 万円/m²(税込)と想定しています。

また、建屋工事費に加えて、外構工事費や備品購入費等のその他の経費を加味すると、概算整備事業費は約 39 億円(税込)と想定しています。

なお、本計画の概算整備事業費は、事業費を確定するものではありません。

2. 財源の整理

整備事業費の財源は、主に補助金と地方債を想定しています。補助金については、当該施設の整備を都市公園内(総合運動公園)に予定していますので、社会資本整備総合交付金(補助率 1/2)を見込みます。

地方債については、老朽化によって大規模な改修や取壊しを必要とする複数施設の機能を統合し、複合化することで、公共施設等適正管理推進事業債(充当率:90%、交付税措置率:元利償還金の 50%)の対象となります。有利な地方債の活用により、財政負担の軽減を図ります。

なお、公共施設等適正管理推進事業債を活用した場合、複合化の対象とした既存施設(表 16)は、新施設の供用開始から5年以内の廃止(取壊しや民間譲渡、売却など)が必要となります。複合化対象施設を廃止した場合の跡地の利活用は、今後計画的に検討していくこととします。

また、国や県と連携しながら健康づくり機能・子育て支援機能部分の整備に活用できる有利な財源などを研究し、積極的な活用に努め、市の財政負担を軽減します。

表 16 複合化の対象とし供用開始から 5 年以内の廃止が必要な施設(P23 再掲)

No.	施設名称	構造	建築年度	築年数	延べ床面積
1	みどり会館	木造	1935	86	1,402.06 m ²
2	中央地区体育館	鉄骨造	1958	63	714.00 m ²
3	勤労青少年ホーム(中央公民館 2F)	鉄筋コンクリート	1973	48	633.90 m ²
4	新別館	鉄筋コンクリート	1991	30	1,859.66 m ²
5	市民体育館	鉄筋コンクリート	1974	47	3,276.13 m ²
合計					7,885.75 m ²

1. 事業方式の可能性

国においては、地方自治体に「多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針」を示すなど、民間の豊富な経験やノウハウを積極的に活用した事業手法(表 17-1)での公共事業を推進しています。

「健幸のまちづくり拠点施設」整備においても、従来方式の事業手法に加え、PPP/PFI 手法の効果や課題を比較検討し、建設予定地の法的制約や事業スケジュールを考慮した上で、今後、どのような事業手法で整備していくのか検討し、決定していくこととします。

表 17-1 事業手法

事業手法	内容
「従来方式」 (基本・実施設計・施工分離) 分離発注方式	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的で多数の事例で採用されている。設計と施工をそれぞれに分離させて発注する方式。 ・設計によって、確定した仕様を条件として、施工の発注を行う。
「DB(デザインビルド)方式」 (実施設計・施工) 一括発注方式	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、採用する事例が比較的多くなっている。基本設計により、構造物の構造形式や主要諸元等の種々の仕様を確定した上で、施工のために必要な実施設計と施工を一括発注する方式。 ・事業プロセスのうち、実施設計段階から施工者が関わる。
「PFI(BTO)方式」 (設計・施工・移転・運営) 一括発注方式	<ul style="list-style-type: none"> ・採用事例は、少数。BTO(Build Transfer Operate＝設計・施工・移転・運営)。建設・資金調達を民間が担って、完成後は所有権を公共に移転し、その後は一定期間、運営を同一の民間に委ねる方式。 ・設計業務に対する技術協力を通じて当該工事の施工法や仕様書を明確にし、確定した仕様で技術協力を行ったものと施工に関する契約を結ぶ。 ・PFI 方式では、従来方式のような細かな仕様を定めず、性能を満たしていれば手法は問わない発注方式とも言える。
「PFI(BOT)方式」 (設計・施工・運営・移転) 一括発注方式	<ul style="list-style-type: none"> ・採用事例は、少数。BOT(Build Operate Transfer＝設計・施工・運営・移転)。民間が施設を建設・維持管理・運営し、契約期間終了後に公共へ所有権移転する方式。 ・設計業務に対する技術協力を通じて当該工事の施工法や仕様書を明確にし、確定した仕様で技術協力を行ったものと施工に関する契約を結ぶ方式に加えて、維持管理業務も一体的に発注する。 ・PFI 方式では、従来方式のような細かな仕様を定めず、性能を満たしていれば手法は問わない発注方式とも言える。

図 17-2 事業手法別イメージ図

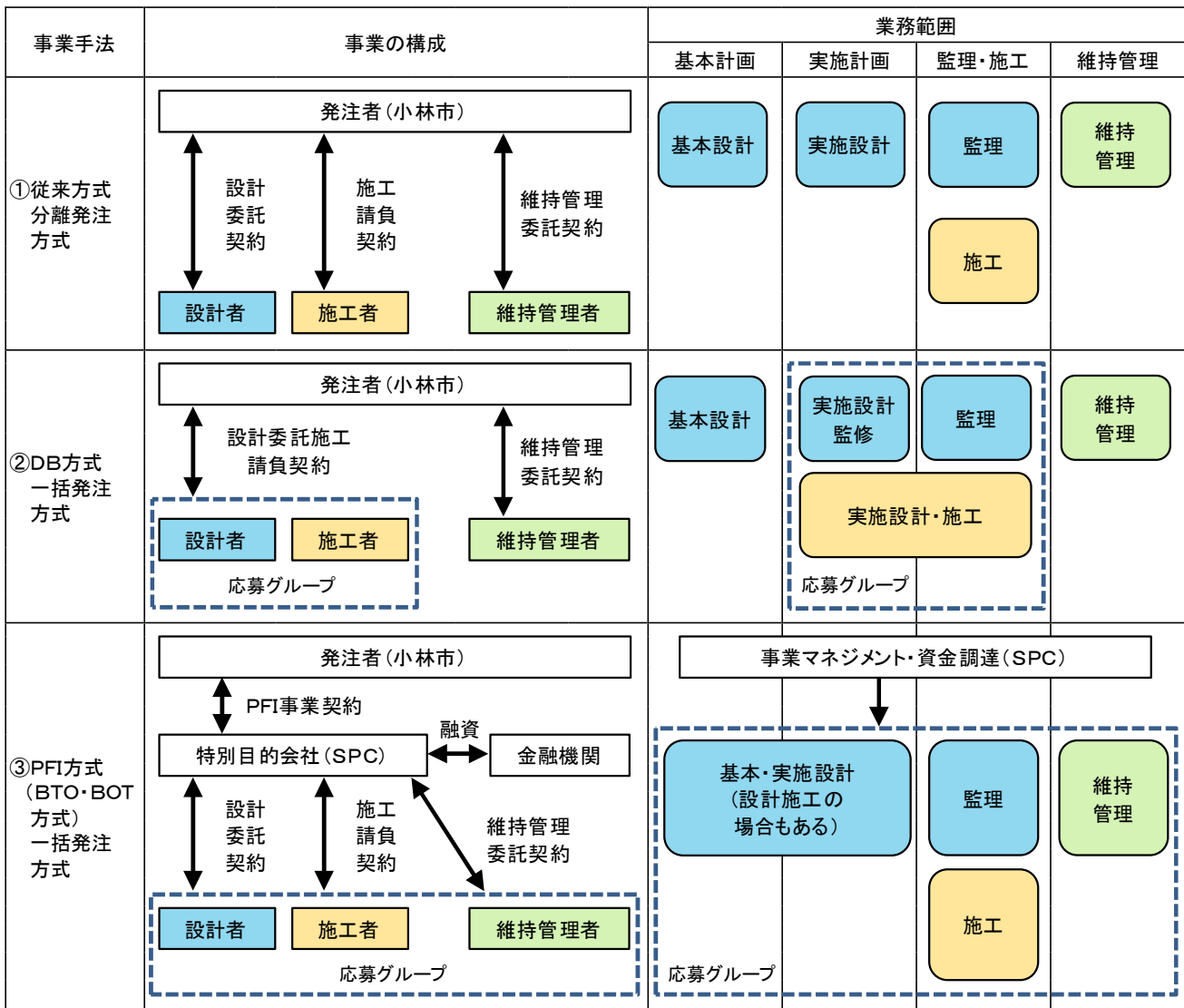


表 17-3 事業手法比較表

事業手法	効果	課題
従来方式	<ul style="list-style-type: none"> ・設計と施工の各段階で発注者の新たな意向等を反映しやすく、発注者の設計に対する意見の反映度が高い。 ・設計と施工が分担されていることにより、過失などを段階ごとに防止できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な事業費や施工期間を設定しないと入札不調の恐れがある。 ・コスト削減の余地は小さい。 ・施設運営者の意見を反映させにくい。 ・分離発注であるため、民間事業者が持つノウハウ等を発揮しづらい。
DB方式	<ul style="list-style-type: none"> ・設計と施工を一体的に発注するため、発注に係る業務負担や期間が縮減できる。 ・設計の段階で施工者の持つ費用対効果の高い技術や特殊工法などの導入を検討することができる。 ・選定段階で設計と施工が同一のため、施工者のノウハウを反映したコストダウンや施工段階での設計変更が生じるリスク低減が従来方式に比べ期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計と施工を分離する従来方式と比較して、発注者のチェックが働きにくく、施工者側に偏った設計になりやすい。 ・発注者の新たな意向等を実施設計開始後に反映させていく対応が難しい場合がある。 ・設計施工段階において、施設運営者のノウハウを反映させにくい。
PFI(BTO)方式	<ul style="list-style-type: none"> ・設計段階で施工者も参加することから様々な提案が期待できる。 ・設計の段階で施工者も参加するため、施工段階における設計変更発生リスクを低減できる。 ・長期の事業期間になることから、管理運営において計画的かつ魅力ある事業展開が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の手法と比較して、民間事業者による部分が大きく、募集開始までの期間や募集期間、民間資金の調達など事業期間が長期間となる可能性が極めて高いことから、早期の建替えの必要性(特に安全性)や目指すべき事業完了年度などの期間的制約がある中では、リスクも抱えることとなる。さらに、入札不調などが発生した場合には完成がかなり遅れる可能性がある。
PFI(BOT)方式	<ul style="list-style-type: none"> ・設計段階で施工者も参加することから様々な提案が期待できる。 ・設計の段階で施工者も参加するため、施工段階における設計変更発生リスクを低減できる。 ・初期の施設運営業務を含んだ発注を行うことから、品質の高い施設運営までの提案が期待できる。 ・施設運営者の意向を踏まえた機器や備品設置などが検討されるため、効率的な施設運営につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括での発注となるため、当初決定した整備や施設運営内容の条件を途中で変更することが非常に難しくなる。このため、設計・施工・運営の各段階で、新たな意見等を反映させにくい。 ・長期契約となるため、発注時点と施設運営開始までにかかなりの期間を要するため、柔軟性に欠け、リスクを伴う場合がある。

2. 事業スケジュール

それぞれの発注方式による事業スケジュールは以下のように想定しています。

事業手法の選定なども踏まえ、最終的なスケジュールは決定していくこととしますが、本計画策定時点では、令和8年度中の整備完了(外構工事含)を基本とします。

期間 事業手法	令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度				
	一期	二期	三期	四期	一期	二期	三期	四期	一期	二期	三期	四期	一期	二期	三期	四期	一期	二期	三期	四期	一期	二期	三期	四期	
「従来方式」 分離発注方式	準備	基本設計 約6ヶ月			準備	実施設計 約10ヶ月			準備	建設工事 約18ヶ月															
	※基本設計・実施設計を一括発注することにより、期間が短縮する可能性も考えられます。																								
「DB方式」 一括発注方式	準備	基本設計 約6ヶ月			準備 (要求水準作成等)	事業者募集	事業者審査・選定	実施設計 約10ヶ月		建設工事 約16ヶ月 (先行工事2ヶ月)															
「PFI方式」 (BTO・BOT方式) 一括発注方式	準備 (PFI可能性調査) (要求水準作成等) 約11ヶ月				公募+ 事業者選定 約10ヶ月				基本・実施設計 約16ヶ月				建設工事 約16ヶ月 (先行工事2ヶ月)												

※上記の事業スケジュールは、本計画策定時点の想定です。事業進捗課程で変更となる場合があります。

資料編

- 市民アンケート詳細結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・P51

市民アンケート結果詳細(企画政策課)

アンケート実施概要

実施期間: 令和3年 11 月1日～令和3年 11 月 30 日

対 象 者: 小林市在住の 16 歳以上の男女計 2,000 人(無作為抽出)

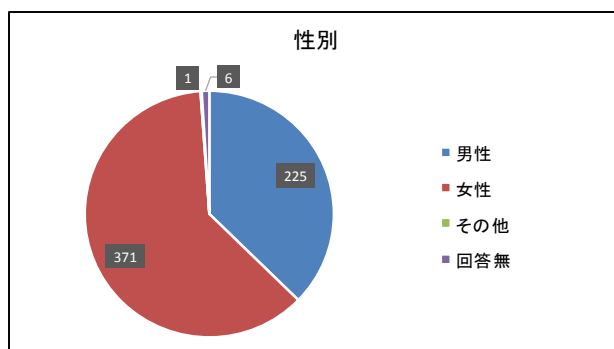
回答方法: 郵送にて回答

総回答数: 610 人(うち有効回答 603 人) 回答率 30.1%

○ あなた(回答者)ご自身のことについて

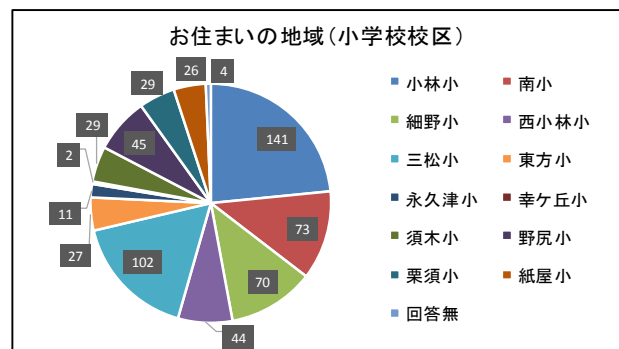
●性別

選択肢	回答数	比率
男性	225	37.3%
女性	371	61.5%
その他	1	0.2%
回答無	6	1.0%
回答数 合計	603	100.0%



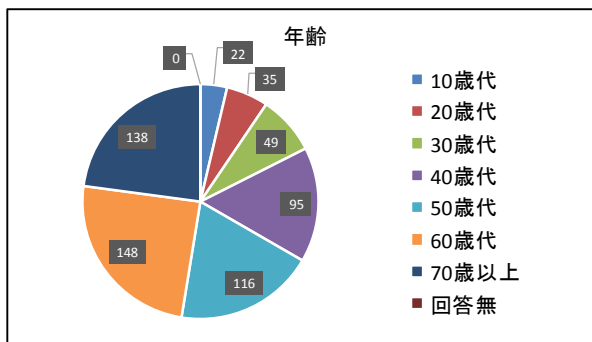
●お住まいの地域(小学校校区)

選択肢	回答数	比率
小林小	141	23.4%
南小	73	12.1%
細野小	70	11.6%
西小林小	44	7.3%
三松小	102	16.9%
東方小	27	4.5%
永久津小	11	1.8%
幸ヶ丘小	2	0.3%
須木小	29	4.8%
野尻小	45	7.5%
栗須小	29	4.8%
紙屋小	26	4.3%
回答無	4	0.7%
回答数 合計	603	100.0%



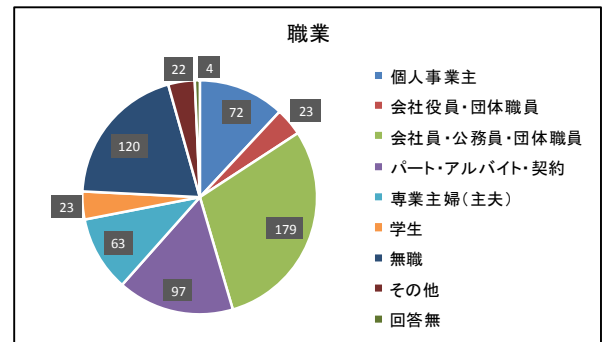
●年齢

選択肢	回答数	比率
10歳代	22	3.6%
20歳代	35	5.8%
30歳代	49	8.1%
40歳代	95	15.8%
50歳代	116	19.2%
60歳代	148	24.5%
70歳以上	138	22.9%
回答無	0	0.0%
回答数 合計	603	100.0%



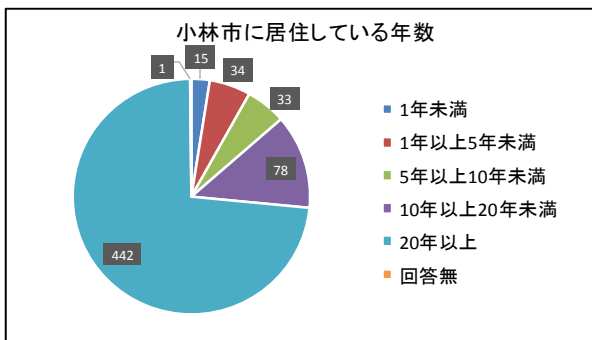
●職業

選択肢	回答数	比率
個人事業主	72	11.9%
会社役員・団体職員	23	3.8%
会社員・公務員・団体職員	179	29.7%
パート・アルバイト・契約	97	16.1%
専業主婦(主夫)	63	10.4%
学生	23	3.8%
無職	120	19.9%
その他	22	3.6%
回答無	4	0.7%
回答数 合計	603	100.0%



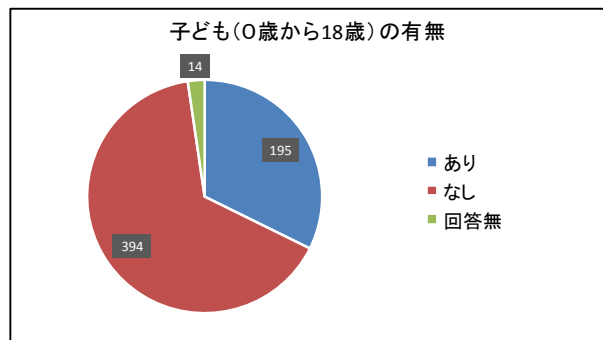
●小林市に居住している年数

選択肢	回答数	比率
1年未満	15	2.5%
1年以上5年未満	34	5.6%
5年以上10年未満	33	5.5%
10年以上20年未満	78	12.9%
20年以上	442	73.3%
回答無	1	0.2%
回答数 合計	603	100.0%



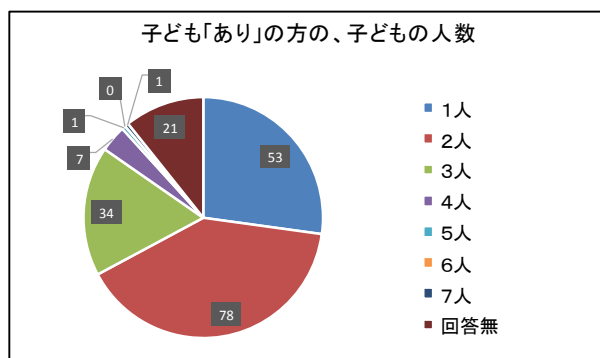
●子ども(0歳から18歳)の有無

選択肢	回答数	比率
あり	195	32.3%
なし	394	65.3%
回答無	14	2.3%
回答数 合計	603	100.0%



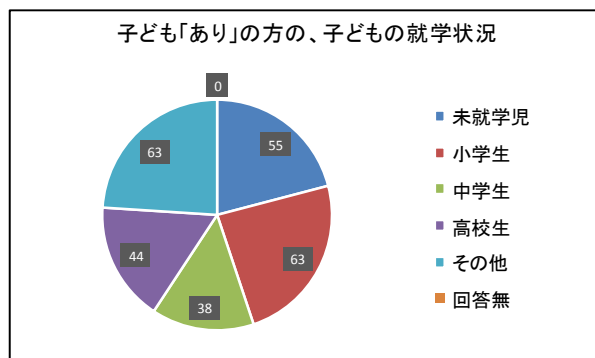
● 子ども「あり」の方の、子どもの人数

選択肢	回答数	比率
1人	53	27.2%
2人	78	40.0%
3人	34	17.4%
4人	7	3.6%
5人	1	0.5%
6人	0	0.0%
7人	1	0.5%
回答無	21	10.8%
回答数 合計	195	100.0%



● 子ども「あり」の方の、子どもの就学状況

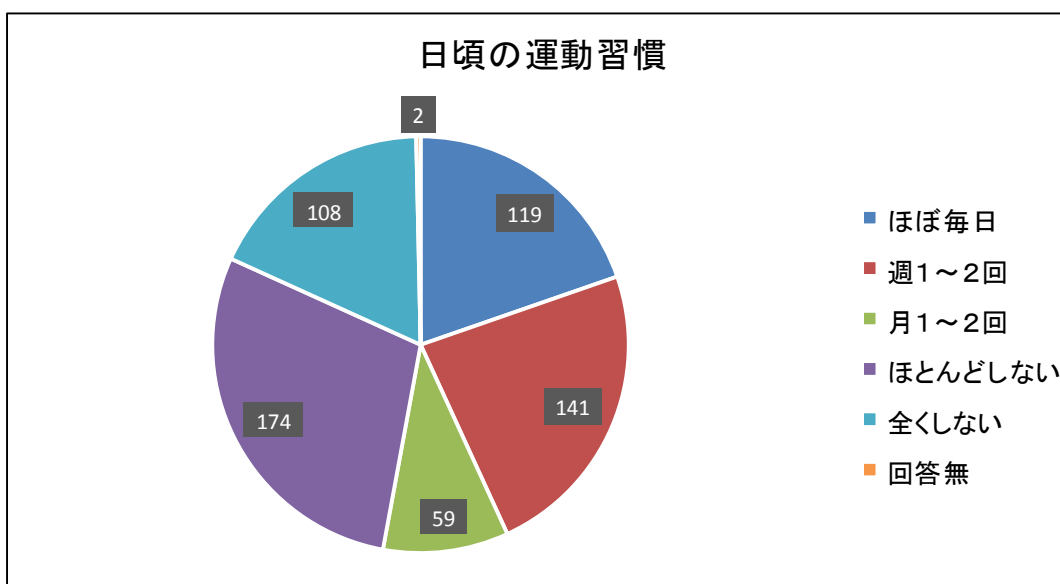
選択肢	回答数	比率
未就学児	55	20.9%
小学生	63	24.0%
中学生	38	14.4%
高校生	44	16.7%
その他	63	24.0%
回答無	0	0.0%
回答数 合計	263	100.0%



○ 日頃の運動習慣について

(1) あなたは、日頃スポーツや運動(ランニング、ウォーキング、ストレッチ、ヨガ等含む)をどのくらいしますか。以下の選択肢の中から、当てはまるものを1つ選び、番号に○印をつけてください。(○は1つ)

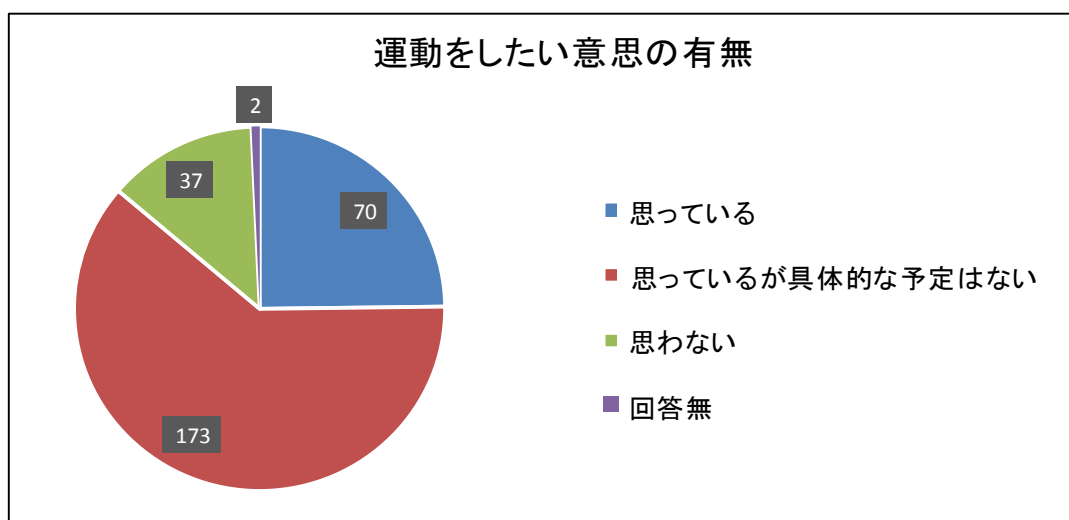
番号	選択肢	回答数	比率
1	ほぼ毎日	119	19.7%
2	週1～2回	141	23.4%
3	月1～2回	59	9.8%
4	ほとんどしない	174	28.9%
5	全くしない	108	17.9%
6	回答無	2	0.3%
回答数 合計		603	100.0%



(2) 「4 ほとんどしない」「5 全くしない」と回答した方にお聞きます。

健康づくりのために何かスポーツや運動をしたいと思っていますか。以下の選択肢の中から1つ選び、番号に○をつけてください。(○は1つ)

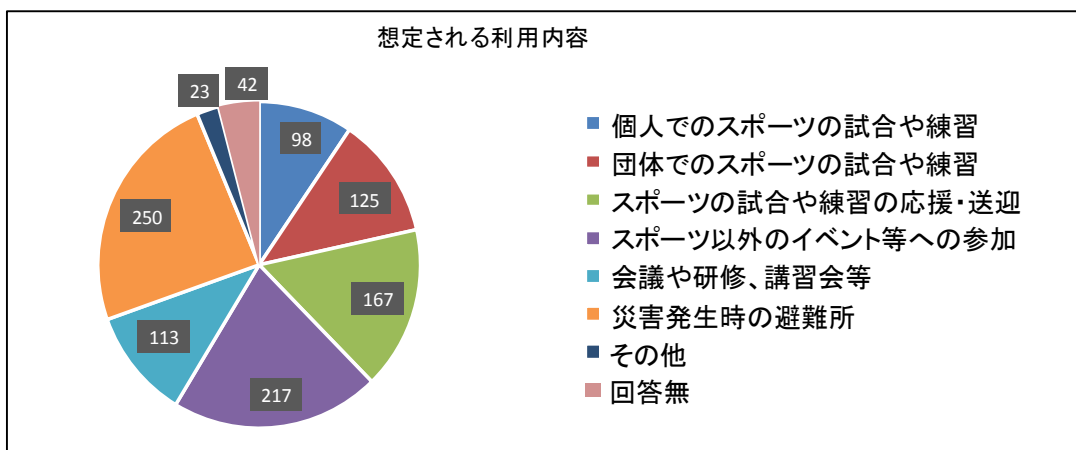
番号	選択肢	回答数	比率
1	思っている	70	24.8%
2	思っているが具体的な予定はない	173	61.3%
3	思わない	37	13.1%
4	回答無	2	0.7%
回答数 合計		282	100.0%



○ 健幸のまちづくり拠点施設の体育館機能について

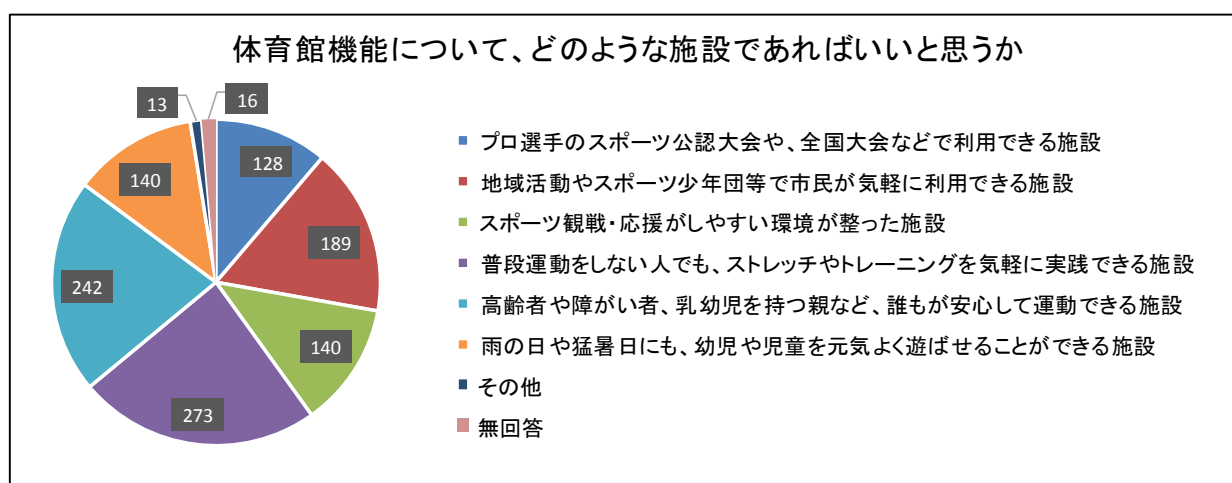
(3) 新しく整備する「健幸のまちづくり拠点施設」には体育館機能を設置する方針です。あなたが利用することが予想されるのはどんな時ですか。以下の選択肢の中から2つ選び、番号に○をつけてください。(○は2つ)

番号	選択肢	回答数	比率
1	個人でのスポーツの試合や練習	98	9.5%
2	団体でのスポーツの試合や練習	125	12.1%
3	スポーツの試合や練習の応援・送迎	167	16.1%
4	スポーツ以外のイベント等への参加	217	21.0%
5	会議や研修、講習会等	113	10.9%
6	災害発生時の避難所	250	24.2%
7	その他	23	2.2%
8	回答無	42	4.1%
回答数 合計		1,035	100.0%



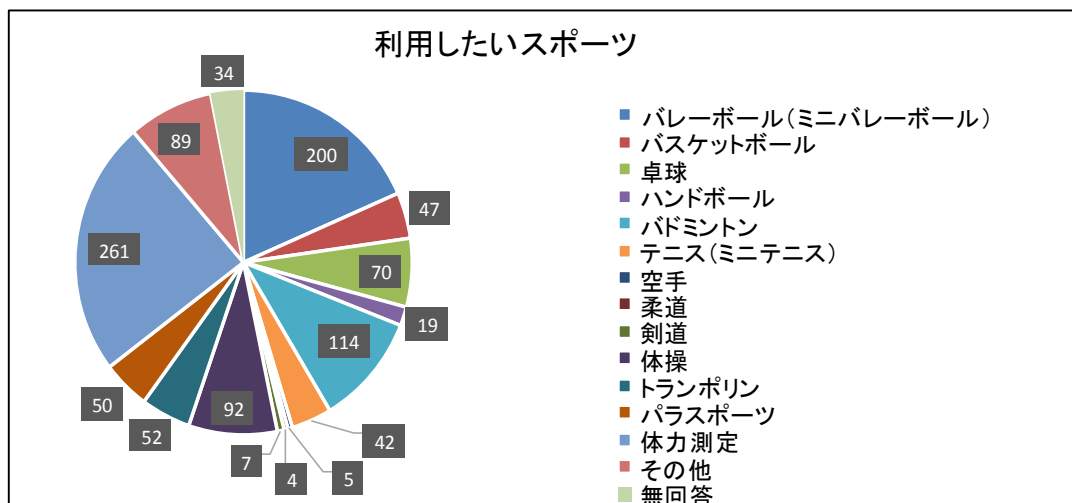
(4) 新しく整備する「健幸のまちづくり拠点施設」の体育館機能について、どのような施設であればいいと思いますか。以下の選択肢の中から、2つ選び、番号に○をつけてください。(○は2つ)

番号	選択肢	回答数	比率
1	プロ選手のスポーツ公認大会や、全国大会などで利用できる施設	128	11.2%
2	地域活動やスポーツ少年団等で市民が気軽に利用できる施設	189	16.6%
3	スポーツ観戦・応援がしやすい環境が整った施設	140	12.3%
4	普段運動をしない人でも、ストレッチやトレーニングを気軽に実践できる施設	273	23.9%
5	高齢者や障がい者、乳幼児を持つ親など、誰もが安心して運動できる施設	242	21.2%
6	雨の日や猛暑日にも、幼児や児童を元気に遊ばせることができる施設	140	12.3%
7	その他	13	1.1%
8	無回答	16	1.4%
回答数 合計		1,141	100.0%



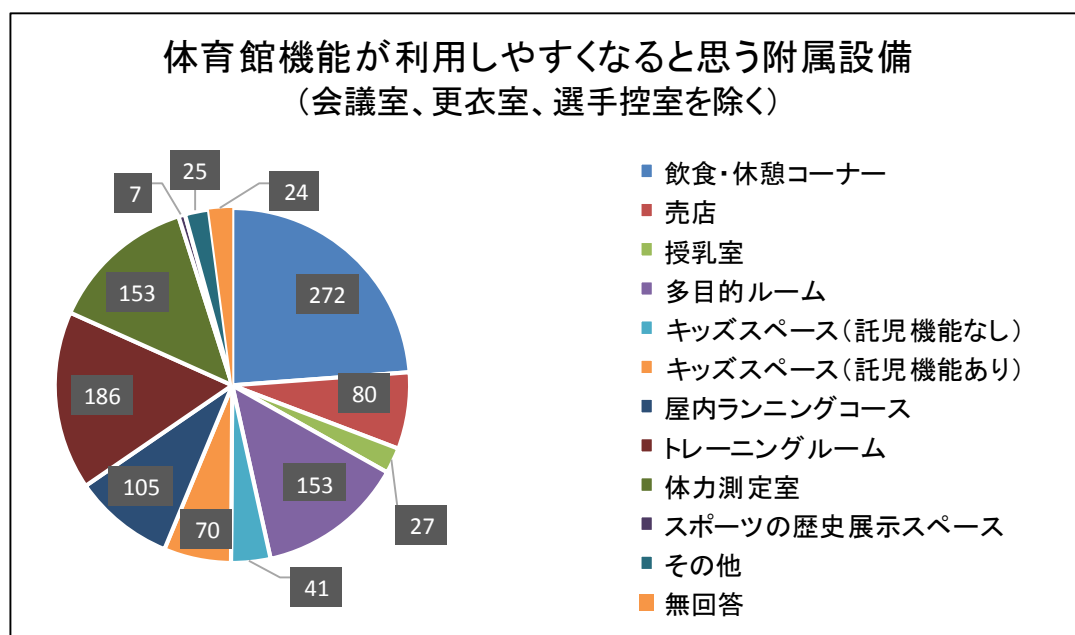
(5) 新しく整備する「健幸のまちづくり拠点施設」の体育館機能について、どのようなスポーツで利用したいですか。以下の選択肢の中から、2つ選び、番号に○をつけてください。(○は2つ)

番号	選択肢	回答数	比率
1	バレーボール(ミニバレーボール)	200	18.4%
2	バスケットボール	47	4.3%
3	卓球	70	6.4%
4	ハンドボール	19	1.7%
5	バドミントン	114	10.5%
6	テニス(ミニテニス)	42	3.9%
7	空手	5	0.5%
8	柔道	4	0.4%
9	剣道	7	0.6%
10	体操	92	8.5%
11	トランポリン	52	4.8%
12	パラスポーツ	50	4.6%
13	体力測定	261	24.0%
14	その他	89	8.2%
15	無回答	34	3.1%
回答数 合計		1,086	100.0%



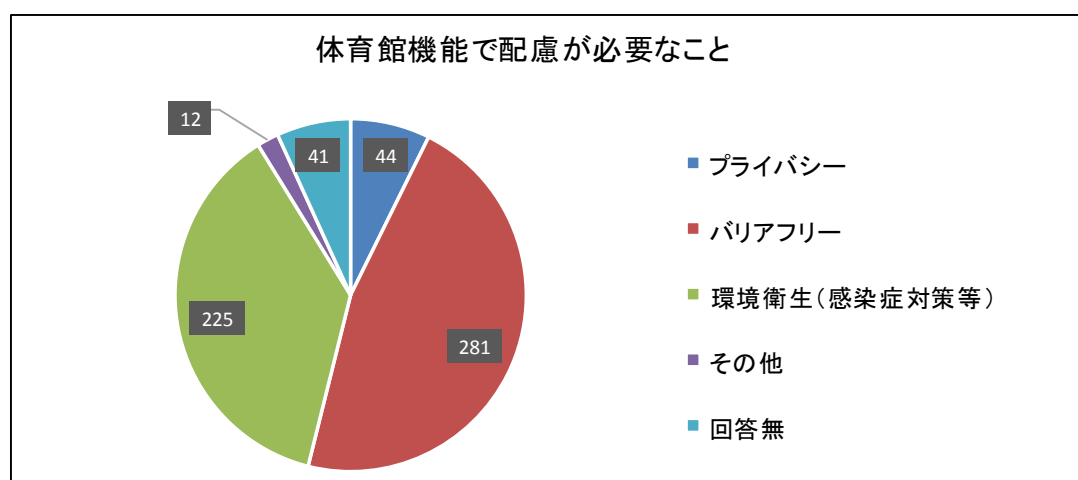
(6) 新しく整備する「健幸のまちづくり拠点施設」の体育館機能について、会議室、更衣室、選手控室の他に、どのような附属設備があったら利用しやすいと思いますか。以下の選択肢の中から2つ選び、番号に○をつけてください。(○は2つ)

番号	選択肢	回答数	比率
1	飲食・休憩コーナー	272	23.8%
2	売店	80	7.0%
3	授乳室	27	2.4%
4	多目的ルーム	153	13.4%
5	キッズスペース(託児機能なし)	41	3.6%
6	キッズスペース(託児機能あり)	70	6.1%
7	屋内ランニングコース	105	9.2%
8	トレーニングルーム	186	16.3%
9	体力測定室	153	13.4%
10	スポーツの歴史展示スペース	7	0.6%
11	その他	25	2.2%
12	無回答	24	2.1%
回答数 合計		1,143	100.0%



(7) 新しく整備する「健幸のまちづくり拠点施設」の体育館機能について、特に配慮が必要だと思うことを教えて下さい。以下の選択肢の中から、1つ選び、番号に○をつけてください。(○は1つ)

番号	選択肢	回答数	比率
1	プライバシー	44	7.3%
2	バリアフリー	281	46.6%
3	環境衛生(感染症対策等)	225	37.3%
4	その他	12	2.0%
5	回答無	41	6.8%
回答数 合計		603	100.0%



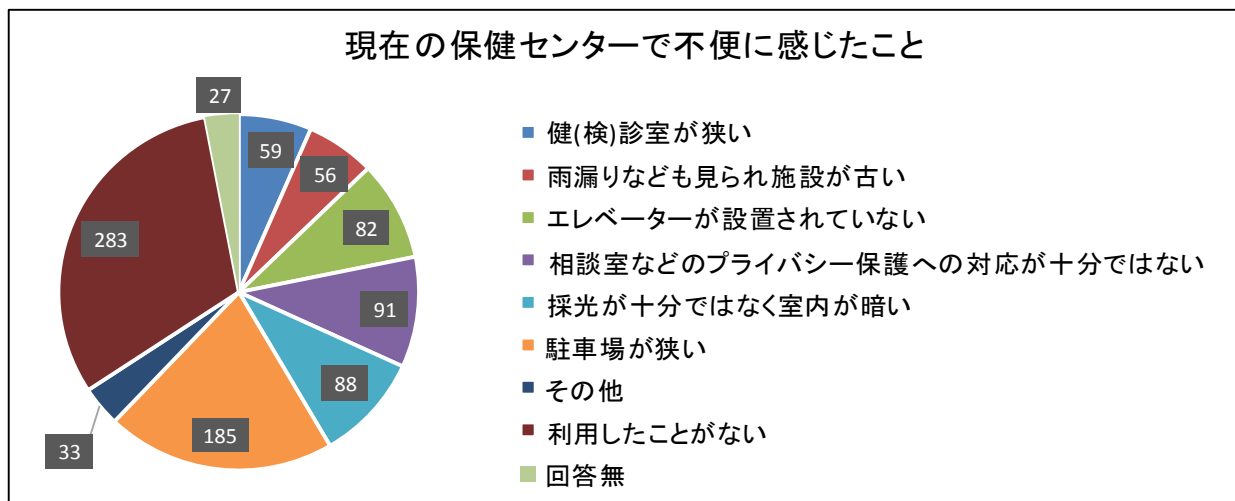
○ 健幸のまちづくり拠点施設の健康づくり機能について

(8) 近年、健康寿命の延伸などの重要性が増している中で、新しく整備する「健幸のまちづくり拠点施設」には、健康づくり機能を設置する方針です。

あなたが、現在の保健センターを利用してみて、不便に感じたことがあれば教えてください。以下の選択肢の中から選び、番号に○をつけてください(○は複数可)

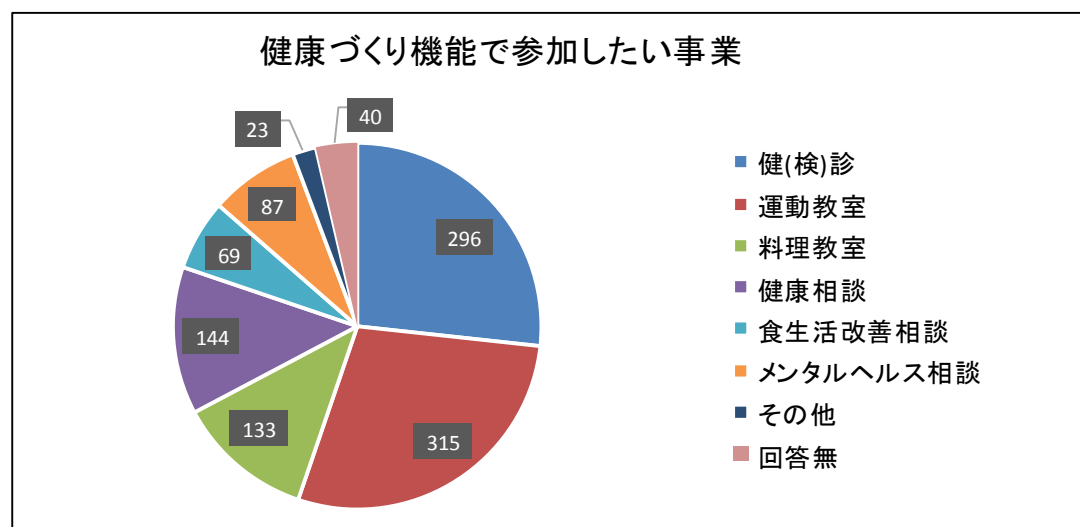
※保健センター…中央保育所横の旧九州電力の建物内

番号	選択肢	回答数	比率
1	健(検)診室が狭い	59	6.5%
2	雨漏りなども見られ施設が古い	56	6.2%
3	エレベーターが設置されていない	82	9.1%
4	相談室などのプライバシー保護への対応が十分ではない	91	10.1%
5	採光が十分ではなく室内が暗い	88	9.7%
6	駐車場が狭い	185	20.5%
7	その他	33	3.7%
8	利用したことがない	283	31.3%
9	回答無	27	3.0%
回答数 合計		904	100.0%



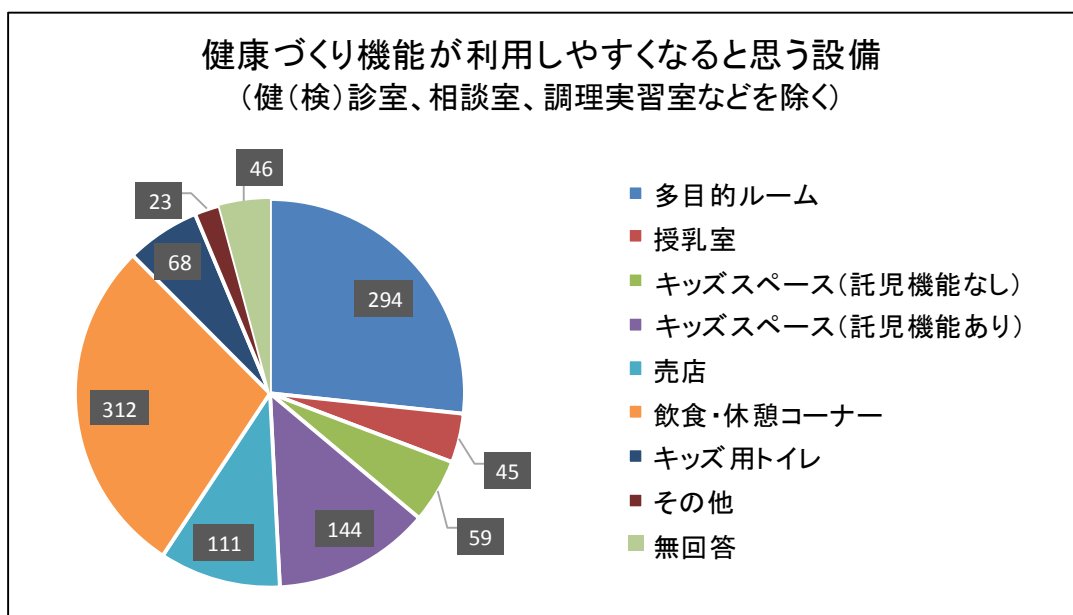
(9) 新しく整備する「健幸のまちづくり拠点施設」の健康づくり機能について、どのような事業に参加したいですか。以下の選択肢の中から、2つ選び、番号に○をつけてください(○は2つ)

番号	選択肢	回答数	比率
1	健(検)診	296	26.7%
2	運動教室	315	28.5%
3	料理教室	133	12.0%
4	健康相談	144	13.0%
5	食生活改善相談	69	6.2%
6	メンタルヘルス相談	87	7.9%
7	その他	23	2.1%
8	回答無	40	3.6%
回答数 合計		1,107	100.0%



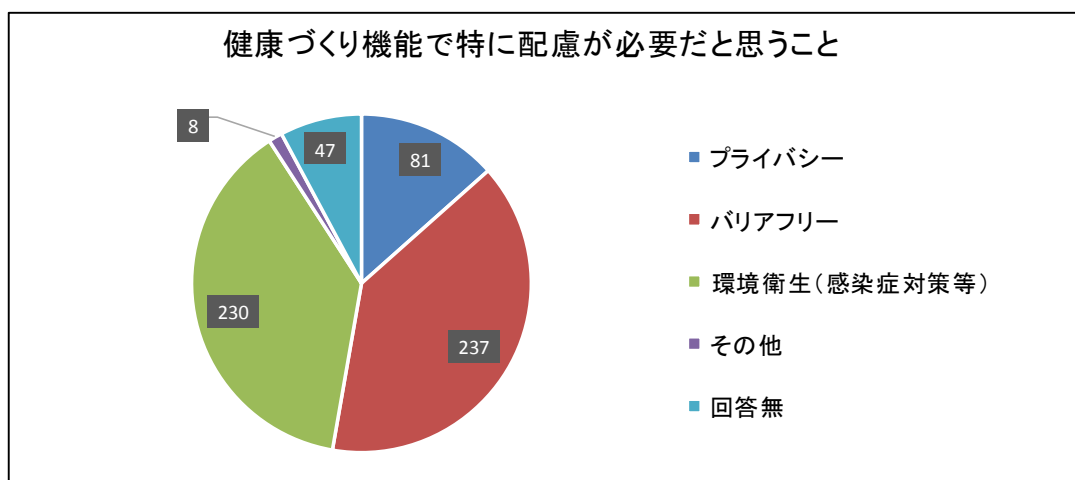
(10) 新しく整備する「健幸のまちづくり拠点施設」の健康づくり機能について、健(検)診室、相談室、調理実習室などの他にどのような設備があったら利用しやすいと思いますか。以下の選択肢の中から2つ選び、番号に○をつけてください。(○は2つ)

番号	選択肢	回答数	比率
1	多目的ルーム	294	26.7%
2	授乳室	45	4.1%
3	キッズスペース(託児機能なし)	59	5.4%
4	キッズスペース(託児機能あり)	144	13.1%
5	売店	111	10.1%
6	飲食・休憩コーナー	312	28.3%
7	キッズ用トイレ	68	6.2%
8	その他	23	2.1%
9	無回答	46	4.2%
回答数 合計		1102	100.0%



(11) 新しく整備する「健幸のまちづくり拠点施設」の健康づくり機能について、特に配慮が必要だと思われることを教えて下さい。以下の選択肢の中から、1つ選び、番号に○をつけてください。(○は1つ)

番号	選択肢	回答数	比率
1	プライバシー	81	13.4%
2	バリアフリー	237	39.3%
3	環境衛生(感染症対策等)	230	38.1%
4	その他	8	1.3%
5	回答無	47	7.8%
回答数 合計		603	100.0%

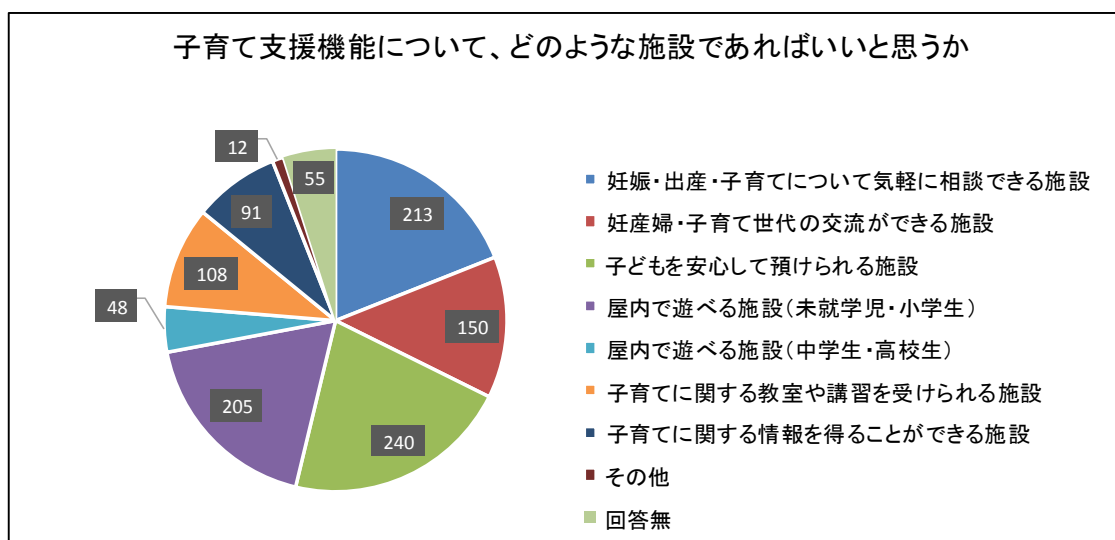


○ 健幸のまちづくり拠点施設の子育て支援機能について

(12) 新しく整備する「健幸のまちづくり拠点施設」には、子育て支援機能を設置する方針です。

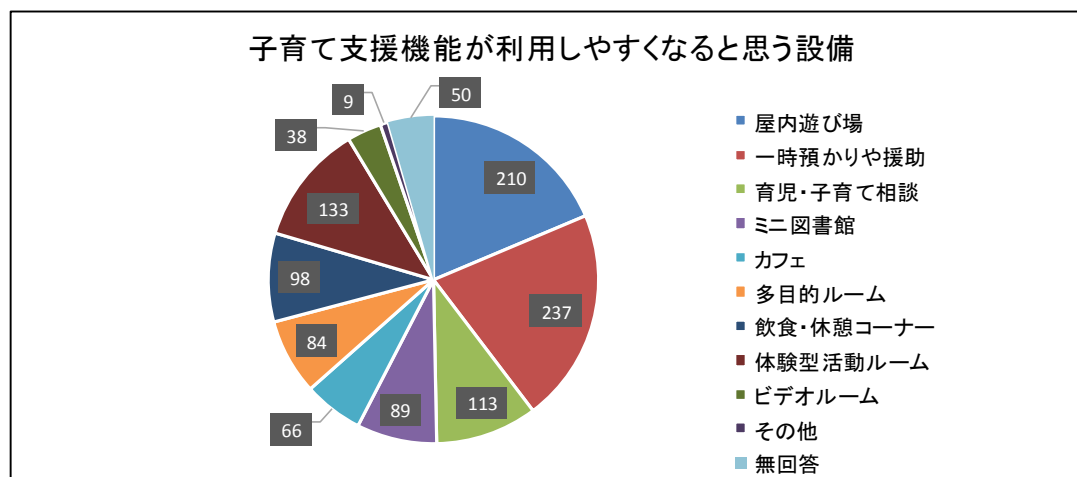
近年、核家族化や地域のつながりの希薄化、女性の働き方の多様化などにより、子育て環境が変化する中で、子育て支援機能について、どのような施設であればいいと思いますか。以下の選択肢の中から、2つ選び、番号に○をつけてください。(○は2つ)

番号	選択肢	回答数	比率
1	妊娠・出産・子育てについて気軽に相談できる施設	213	19.0%
2	妊産婦・子育て世代の交流ができる施設	150	13.4%
3	子どもを安心して預けられる施設	240	21.4%
4	屋内で遊べる施設(未就学児・小学生)	205	18.3%
5	屋内で遊べる施設(中学生・高校生)	48	4.3%
6	子育てに関する教室や講習を受けられる施設	108	9.6%
7	子育てに関する情報を得ることができる施設	91	8.1%
8	その他	12	1.1%
9	回答無	55	4.9%
回答数 合計		1122	100.0%



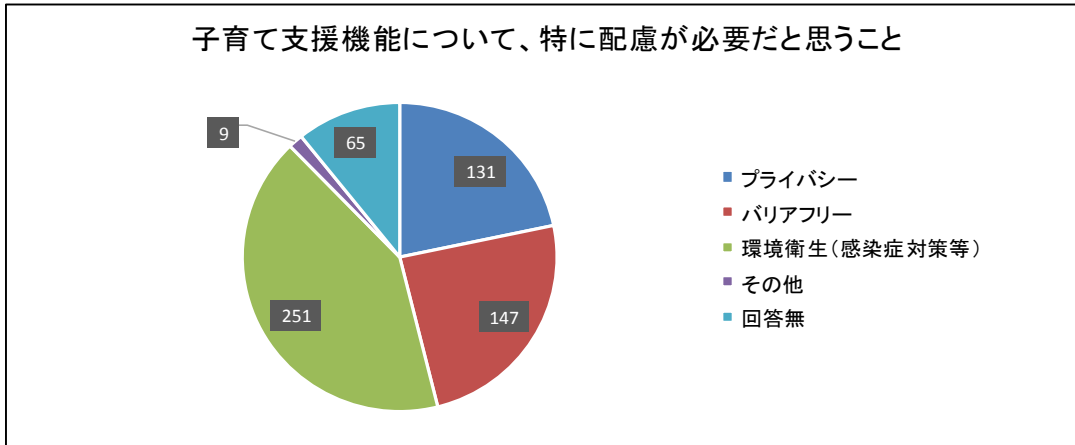
(13) 新しく整備する「健幸のまちづくり拠点施設」の子育て支援機能について、どのような設備やサービスがあれば利用しやすいと思いますか。以下の選択肢の中から、2つ選び、番号に○をつけてください。(○は2つ)

番号	選択肢	回答数	比率
1	屋内遊び場	210	18.6%
2	一時預かりや援助	237	21.0%
3	育児・子育て相談	113	10.0%
4	ミニ図書館	89	7.9%
5	カフェ	66	5.9%
6	多目的ルーム	84	7.5%
7	飲食・休憩コーナー	98	8.7%
8	体験型活動ルーム	133	11.8%
9	ビデオルーム	38	3.4%
10	その他	9	0.8%
11	無回答	50	4.4%
回答数 合計		1127	100.0%



(14) 新しく整備する「健幸のまちづくり拠点施設」の子育て支援機能について、特に配慮が必要だと思うことを教えて下さい。以下の選択肢の中から、1つ選び、番号に○をつけてください。(○は1つ)

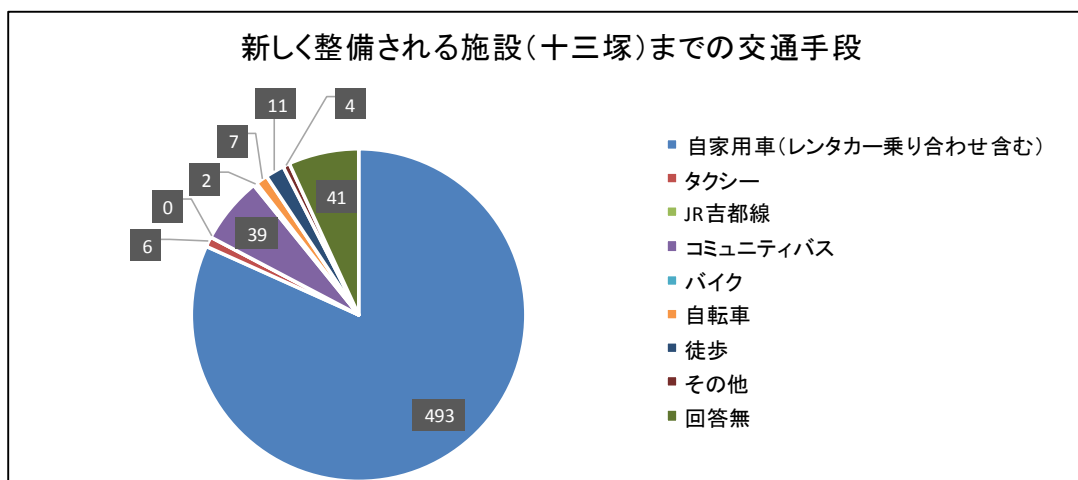
番号	選択肢	回答数	比率
1	プライバシー	131	21.7%
2	バリアフリー	147	24.4%
3	環境衛生(感染症対策等)	251	41.6%
4	その他	9	1.5%
5	回答無	65	10.8%
回答数 合計		603	100.0%



○ 施設利用に伴う交通手段について

(15) 新しく整備される「健幸のまちづくり拠点施設」は小林総合運動公園(十三塚)に整備する方針です。あなたが施設を利用する際に想定される交通手段を、以下の選択肢の中から1つ選び、番号に○をつけてください。(○は1つ)

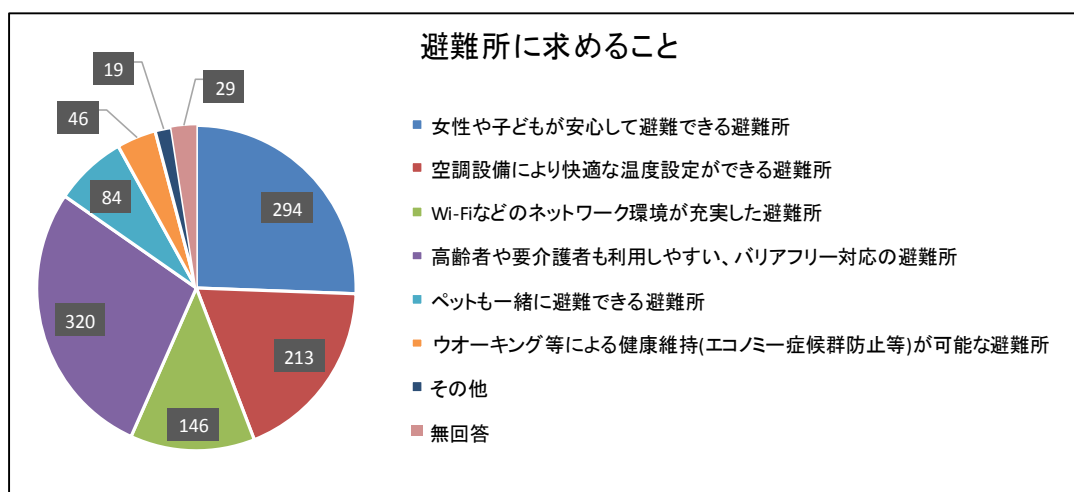
番号	選択肢	回答数	比率
1	自家用車(レンタカー乗り合わせ含む)	493	81.8%
2	タクシー	6	1.0%
3	JR 吉都線	0	0.0%
4	コミュニティバス	39	6.5%
5	バイク	2	0.3%
6	自転車	7	1.2%
7	徒歩	11	1.8%
8	その他	4	0.7%
9	回答無	41	6.8%
回答数 合計		603	100.0%



○ 災害時における避難所としての利用について

(16) 毎年のように全国各地で大雨などの大規模な災害が発生しており、災害時の避難所は重要性を増しています。新しく整備する「健幸のまちづくり拠点施設」は、災害時の避難所としての利用も想定しています。避難所にどのようなことを求めますか。以下の選択肢の中から、2つ選び、番号に○をつけてください。(○は2つ)

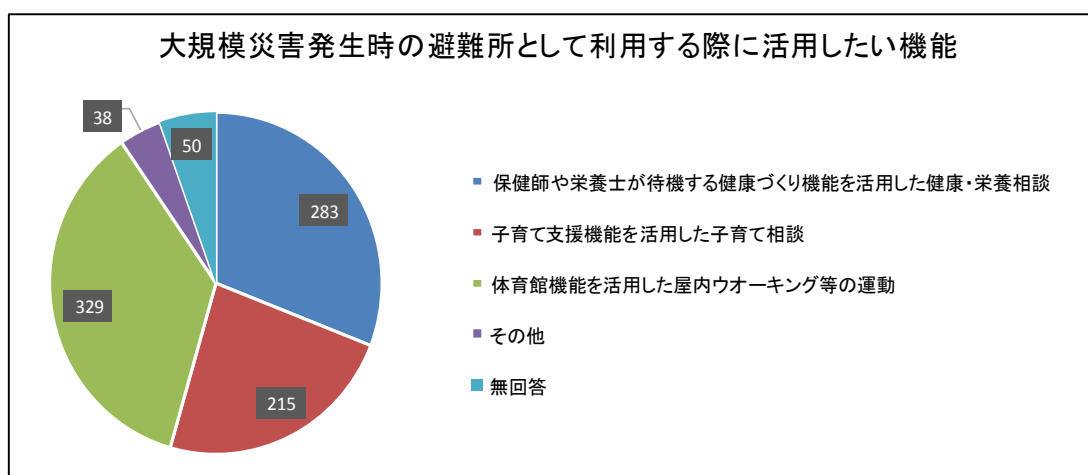
番号	選択肢	回答数	比率
1	女性や子どもが安心して避難できる避難所	294	25.5%
2	空調設備により快適な温度設定ができる避難所	213	18.5%
3	Wi-Fiなどのネットワーク環境が充実した避難所	146	12.7%
4	高齢者や要介護者も利用しやすい、バリアフリー対応の避難所	320	27.8%
5	ペットと一緒に避難できる避難所	84	7.3%
6	ウォーキング等による健康維持(エコノミー症候群防止等)が可能な避難所	46	4.0%
7	その他	19	1.7%
8	無回答	29	2.5%
回答数 合計		1151	100.0%



(17) 新しく整備する「健幸のまちづくり拠点施設」は、体育館機能、健康づくり機能、子育て支援機能を合わせた複合型の施設で、避難所としての利用も想定しています。

大規模災害発生時に避難所として利用する際に活用したい機能を以下の選択肢の中から、すべて選び、番号に○をつけてください。

番号	選択肢	回答数	比率
1	保健師や栄養士が待機する健康づくり機能を活用した健康・栄養相談	283	30.9%
2	子育て支援機能を活用した子育て相談	215	23.5%
3	体育館機能を活用した屋内ウォーキング等の運動	329	36.0%
4	その他	38	4.2%
5	無回答	50	5.5%
回答数 合計		915	100.0%



(18)自由記述

自由記述回答数 204 件(全回答者数の 33.8%)

●肯定的(整備内容の要望含)なご意見 148 件(自由記述回答者の 72.6%)

- ・賛成、整備されるのが嬉しい、楽しみ
- ・子どもや高齢者など誰もが利用しやすい施設にして欲しい
- ・スポーツをしない人も利用できる施設にして欲しい
- ・障がい者の利用も想定した整備をして欲しい
- ・施設までのコミュニティバス運行などを充実させて欲しい
- ・避難所機能を充実させて欲しい
- ・健康づくり・子育て支援の事業や相談体制を充実して欲しい
- ・駐車場を広く確保して欲しい
- ・雨の日や土日にも子どもを遊ばせたり、使用できる施設にして欲しい
- ・トレーニング施設を整備してほしい
- ・動物を連れて行ける環境を整備して欲しい
- ・整備費用を抑えて欲しい
- ・その他(詳細な整備内容の要望)

●否定的(不安や心配のご意見含)なご意見 39 件(自由記述回答者の 19.1%)

- ・整備に反対
- ・総合運動公園(十三塚)以外の場所での整備を再検討して欲しい
- ・市民体育館現在地での整備を希望
- ・市民体育館・市中心部から離れることが不安
- ・市の財政状況が心配

●その他 17 件(自由記述回答者の 8.3%)

- ・整備に直接的に関係のない市政への要望などのご意見

